

医療介護総合確保促進法に基づく 茨城県計画

**令和5年1月
茨城県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- ・ 地域医療構想達成に向け、医療機関の機能分担・再編統合への支援等により医療提供体制の整備を推進する。
- ・ 医療提供施設等のグループ化や在宅医療参入を支援することで、茨城型地域包括ケアシステムの構築を一層推進する。
- ・ 医療資源が極めて少ないことから、「茨城県緊急医師確保宣言（H30.2月）」を踏まえ、更なる医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に取り組むことが必要。
- ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「茨城型地域包括ケアシステム」構築のため、施設サービスの充実、医療と介護の連携、認知症施策の推進などに取り組む必要がある。
- ・ 本県は、高齢者近住率が全国的に見て比較的高いことから、この特徴を生かすためにも、地域密着型サービスに重点を置いた介護施設等の整備の促進が必要。
- ・ 本県の介護職員数は、令和元年において約4.2万人であるが、将来の介護職員数について需要と供給を推計したところ、令和5年には需要数約4.7万人、供給数4.3万人となり約4千人の需給ギャップが生じ、令和7年には需要数約4.9万人、供給数4.3万人となり、約6千人の需給ギャップが生じると見込まれることから、これに対応する介護従事者を確保していくことが必要。
- ・ こうした課題に対処し、医療と介護サービスの提供体制を進めるため、以下に記載した事項について、実効性ある取組を行っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

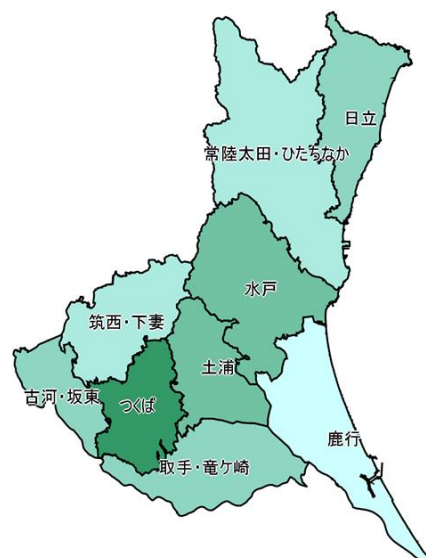
- ・ 茨城県における医療介護総合確保区域については、本県独自の課題を解決するためには、県全体に及ぶ施策を講じる必要があることから、県内9医療圏（高齢者福祉圏）全てを対象とする。
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
- (異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■ 茨城県の医療従事者の現状(平成30年12月末現在, 単位:人)

○ 医師

		医師総数	人口10万対	備考
全 国		327,210	258.8	
茨城県		5,682	197.5	全国46位
二次医療圏別	水戸	1,136	245.8	
	日立	412	165.0	
	常陸太田・ひたちなか	413	116.6	全国平均半分以下
	鹿行	262	96.6	全国平均半分以下
	土浦	568	223.2	
	つくば	1,440	413.7	
	取手・竜ヶ崎	820	177.8	
	筑西・下妻	291	113.1	全国平均半分以下
	古河・坂東	340	151.1	



※ 医師偏在指標

区 域 等		医師偏在指標	全国順位	医師少数・多数
茨 城 県		180.3	42	医師少数県
二次保健医療圏 (全国335医療圏)	つくば	350.3	14	医師多数 区域
	水 戸	203.5	100	
	土 浦	183.5	151	
	取手・竜ヶ崎	159.9	231	医師少数 区域
	鹿 行	130.1	310	
	古河・坂東	128.4	312	
	筑西・下妻	125.9	316	
	常陸太田・ひたちなか	125.6	317	
日 立	124.9	319		

○ 就業看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）

		就業看護職員数	人口10万対	備考
全 国		1,612,951	1,228.7	
茨城県		31,015	1,003.0	全国43位
二 次 医 療 圏 別	水戸	6,551	1,345.1	
	日立	2,935	1,124.6	
	常陸太田・ひたちなか	2,960	791.1	県平均以下
	鹿行	1,983	694.3	県平均以下
	土浦	3,030	1,053.3	
	つくば	3,862	1,132.0	
	取手・竜ヶ崎	4,504	970.0	県平均以下
	筑西・下妻	2,106	803.0	県平均以下
	古河・坂東	2,065	908.4	県平均以下

■ 茨城県の介護従事者の現状

(単位：人)

○ 本県の介護職員数 推計結果(*1)

区 分	介護職員数 (需要推計(*1) A)	介護職員数 (供給推計(*2) B)	差 引 (A-B)
令和元年	42,001	42,001	-
令和5年	46,964	43,001	3,963
令和7年	49,020	43,323	5,697

*国が開発した「介護人材需給推計ワークシート」を使用し、各都道府県が令和7年における介護人材の需要見込みと供給見込みについて推計したもの。

■ 茨城県全体

1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 3医療機関・急性期病床328床 (R2.4) → 270床 (R4.3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問看護ステーション数 (人口10万人当たり) 8.4カ所 (R2) → 13.4カ所 (R5)
- 特定行為研修を修了した看護師数 186人 (R4.3) → 380人 (R7)
- 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 (R4)
- 看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 68人 (R4)
- がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) → 現況値12.9% (R2) → 目標値20.0% (R4)
- 「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数1,100件 (R4)
- 「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った87% (R4)
- 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 現況値 (R2) 17.3% → 目標値 (R4) 22.5%
- 小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年3回程度 (R4)
- 訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度 (R4)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン 2 1 において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1, 216 床 (R3) → 1, 313 床 (R5)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 41 人 (R3) → 61 人 (R5)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 22, 992 人 (R3) → 24, 444 人 (R5)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3, 492 人 (R3) → 4, 200 人 (R5)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3, 648 人 (R3) → 4, 608 人 (R5)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：76.9% (R1) → 目標値：75.0% (R4)
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1 回 (R4)
- ・こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 33, 680 件 (R1) → 40, 000 件 (R4)
- ・看護職員離職率 12.1% (R2 年度) → 12.1%以下 (R4 年度)
- ・質の向上対策研修 2, 620 人/年 (R4)
- ・早期離職対策研修 1, 810 人/年 (R4)
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 8.8%以下 (R2 年度 8.8%) (R4)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度/年 (R4)
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度/年 (R4)
- ・看護職員数 32, 639 人 (R2 末) → 32, 639 人以上 (R5 末)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 20 名 (R4)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 52 医療機関 (R4)
- ・看護師等養成所補助先 18 校 22 課程 (R4)
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 25 回以上 (R4)
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5 校以上 (R4)
- ・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 県内 3 か所 (R4)
- ・医師就学資金の貸与 273 人 (うち新規 57 人) (R4)
- ・地域医療対策協議会の開催 (年 4 回) (R4)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 7 人 (R4)
- ・障害児施設の中核施設における 1 月あたりの外来診療件数の増 2, 100 件 (R3) → 2, 400 件 (R4)
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 1 名 (R3 年度) → 1 名 (R4 年度)
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生 (医師) 1 名/年
- ・保健所で勤務する非常勤嘱託医の数 現状値 4 名 (R3 年度) ⇒ 4 名 (R4 年度)
- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64 (37.0%) 病院 (R4. 3) → 86 (50%) 病院 (R5. 3)
- ・勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する補助対象医療機関 7 病院

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン 2 1 に記載されている目標)

- ・介護職員数 42, 001 人 (R1) → 47, 012 人 (R5)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 236 人 (R1) → 700 人 (R5)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 514 人 (R1) → 1, 300 人 (R5)
- ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 9, 236 人 (R1) → 11, 000 人 (R5)

(上記以外の主な目標)

- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に 210 人派遣後、140 人直接雇用へ移行
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 65 人/年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 100 人/年

- ・福祉人材確保対策検討会（1回/年）、幹事会（1回/年）の開催
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 500人/年
- ・職場体験事業参加者数 150人/年
- ・介護職員初任者研修受講者補助対象者数 80人/年
- ・求人・求職相談、就職面接会等による雇用創出人数 50人/年
- ・定着支援アドバイザーによるフォローアップ対象者数 200人/年
- ・介護支援専門員数 3,742→3,821人
- ・介護福祉士受験対策講座の延べ参加者数 400人
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者 100人/年
- ・認知症サポーター活動促進検討会（2回/年）の実施
- ・ロボット介護機器の導入台数 450台
- ・通信環境整備を行う事業所数 14事業所
- ・ICT機器導入事業所数 45事業所
- ・サービス継続に必要な経費補助 1,000事業所
- ・事業所内保育施設利用現員数 60名
- ・県内市民後見人養成研修会の実施回数 5回

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所（R4）
- ・看護専門学校定員充足率 83.9%（R3年度）→目標値 88.1%（R4年度）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 905.1人 → 県平均 1,138.5人（R4）
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100%（R4）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

<p>2. 計画期間 令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none">・二次保健医療圏における看護職員数 743.3人 → 県平均 1,138.5人 (R4)・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R4) <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間 令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標 ※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間 令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標 ※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間 令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none">・二次保健医療圏における看護職員数 1067.9人 → 県平均 1,138.5人 (R4)・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R4) <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間 令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none">・二次保健医療圏における看護職員数 892.0人 → 県平均 1,138.5人 (R4)・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R4) <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p>

<p>2. 計画期間 令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none">・二次保健医療圏における看護職員数 995.3人 → 県平均 1,138.5人 (R4)・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R4) <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間 令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>

(4) 目標の達成状況

平成27年度～令和3年度茨城県計画に関する事後評価のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 今回の県計画を策定するに当たっては、計画の公平性・透明性を確保するために、官民を問わない幅広い地域の関係者からの意見聴取や協議を重ねて、計画事業の選定を実施。
- 主な意見聴取の実績
 - <医療分>
 - 令和3年7月
 - ・ 県内各病院、市町村、県病院協会、関係団体へ事業提案募集の周知
 - ・ 県のホームページにおける事業提案募集の周知
 - 令和3年8月～
 - ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議
 - 令和4年2月
 - ・ 県医療審議会において、令和4年度計画の概要等を説明、審議（了解）
 - ～令和5年1月
 - ・ 国内示状況等を踏まえながら、計画額等の修正を関係団体等と随時協議
 - <介護分>
 - 令和3年7月
 - ・ 県内医療関係団体、介護福祉関係団体及び市町村等への事業提案の周知
 - ・ 県のホームページにおける事業提案の周知
 - 令和3年8月～

- ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議
- 令和4年11月
- ・ いばらき高齢者プラン 21 推進委員会において、令和4年度計画の概要等を説明、審議（了解）
- ～令和5年1月
- ・ 国内示状況等を踏まえながら、計画額等の修正を関係団体等と随時協議

(2) 事後評価の方法

<医療分>

- ・ 年度ごとに開催される、茨城県医療審議会（地域医療構想調整会議）等において意見を聴きながら評価を行う。

<介護分>

- ・ 年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン 21 推進委員会等において意見を聴きながら評価を行う。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分1-2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,860千円	
	単独支援給付金支給事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	茨城県					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
	アウトカム指標	令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 25床 (R2.4) → 19床 (R4.3) 急性期病床 286床 (R2.4) → 241床※ (R4.3) 急性期病床 17床 (R2.4) → 10床 (R4.3) ※ 286-241=45床のうち21床については、回復期への転換のため、当該病床数は、給付金の算定から除外				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 3医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基金	国 (A)	(千円)		
				55,860		
				55,860		民 (千円)

(様式3：茨城県)

		その他 (B)	(千円)	(注1)		55,860
備考 (注2)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,137千円			
	訪問看護支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県（茨城県看護協会へ委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・訪問看護ステーション数（人口10万人当たり） 8.4カ所（R2年度）→目標値 13.4カ所（R5年度）						
事業の内容	・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のため、研修を実施。 (研修内容) 訪問看護師養成、訪問看護ステーション管理者・指導者養成、訪問看護専門分野（小児・終末期・難病・精神など）							
アウトプット指標	・研修3種類（上記の「事業の内容」参照）実施 ・訪問看護師養成講習会 100人/年 ・看護管理者・指導者研修 20人/年 ・訪問看護専門分野研修 80人/年							
アウトカムとアウトプットの関連	・訪問看護に関する研修を行うことで、訪問看護師の量的拡大、機能拡大、看護実践能力を備えた質の高い在宅医療を担う人材を養成する。これにより地域医療を担う訪問看護事業所数の増加へつなげる。							
次行に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				15,137		—		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		10,091
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等
		5,046	10,091					
		15,137	10,091					
その他 (C)		(千円)	—	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12				
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,071 千円					
	看護師特定行為研修推進事業									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全保健医療圏									
事業の実施主体	茨城県（医療機関（筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院、水戸済生会総合病院））									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護 ニーズ	・限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。									
	アウトカム 指標	【茨城県総合計画】・特定行為研修を修了した看護師数 令和4年3月現在：186人（見込み）→令和7年：380人								
事業の内容	・特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。									
アウトプット指標	・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 ・看護師の特定行為研修受講料等の補助 68人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	・制度周知の説明会により、研修の必要性や受講方法を周知し、受講料の助成により研修受講者の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	23,071	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	4,314		
		基 金	国(A)	(千円)		15,380	民	(千円)	11,066	
			都道府県 (B)	(千円)		7,691		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	—
			計(A+B)	(千円)		23,071		(千円)	—	
		その他(C)	(千円)	—		(千円)	—			
備考(注3)										

事業の区分	II 居宅等における医療の提供				標準事業例	8		
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,001 千円			
	いばらきがん患者トータルサポート事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加 する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができ るよう、支援体制を整備する必要がある。							
	アウトカム 指標	がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) → 現況値 12.9% (R2) → 目標値 20.0% (R4)						
事業の内容	・がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーショ ンなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設 置し、がん患者やその家族を支援する。							
アウトプット指標	・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,100 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 87%							
アウトカムとアウトプ ットの関連	・「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者等の療養生活を支援すること により、在宅で療養生活を送るがん患者の増加が図られる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				57,001			民	(千円)
	基 金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				6,547
		計 (A+B)		(千円)				9,822
その他 (C)		(千円)	47,179	(千円)	6,547			
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9, 10		
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,604千円			
	いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県(看護師等の研修会の開催は、県立こども病院へ委託)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。							
	アウトカム 指標	小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合(現況値(R2) 17.3%→目標値(R4) 22.5%)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小児在宅医療に係るワーキンググループの開催 訪問看護師等の研修会の開催 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児在宅医療に係るワーキンググループの開催：年3回程度 訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度 							
アウトカムとアウトプ ットの関連	小児在宅医療関係者間の連携強化と訪問看護師等のスキルアップによって、小児在宅医療の充実が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		20,604		616		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)	19,680					
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30, 53			
事業名	No	6	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 56, 515 千円				
	小児医療環境づくり支援事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県 (民間等へ委託)								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医不足や地域偏在のなかで、小児初期診療体制の補強をするほか、 小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。								
	アウトカム 指標	小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値 : 76.9% (R1) → 目標値 : 75.0% (R4)							
事業の内容	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減す るため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置								
アウトプット指標	①研修実施回数 1回 ②こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 現況値 : 33, 680 件 (R2) → 目標値 : 40, 000 件 (R4)								
アウトカムとアウトプ ットの関連	①小児科以外の診療医に小児初期救急の研修を実施することで、小児救急 医療機関の負担軽減を図る。 ②救急電話相談の実施により、夜間・休日に小児救急医療機関を受診する 軽症患者に適正利用を促す。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		56, 515					
		基 金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				17, 092		34, 183
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	5, 240		(千円)	34, 183			
備考 (注3)									

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35, 36
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12, 140 千円	
	看護職員ブラッシュアップ研修事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（茨城県看護協会・助産師会へ委託）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、よりきめ細かな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。					
	アウトカム 指標	【病院看護実態調査（日本看護協会） ・看護職員離職率：12.1%（R2年度）→12.1%以下（R4年度）				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県看護協会と連携しながら地域のニーズに合った研修を実施 ・質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修・看護実習指導者研修 ・早期離職対策研修：新人看護職員研修（多施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実地指導者研修） 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・質の向上対策研修 2,620人/年 ・早期離職対策研修 1,810人/年 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	・看護基礎教育及び現任教育の質の向上により、看護職員の離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	12,140	(国費)		278
		国(A)	(千円)	における		
			8,093	公民の別		
		基金	都道府県	(千円)	(注1)	民
(B)	4,047				7,815	
計(A+B)	(千円)				うち受託事業等	
	12,140				(再掲)(注2)	
その他(C)	(千円)				(千円)	
	—				7,815	
備考(注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	35, 36		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 43, 679 千円			
	看護職員定着促進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県（水戸赤十字病院、白十字病院、協和中央病院、小山記念病院、県立こども病院等）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	・看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るとともに、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。							
	アウトカム 指標	【病院看護実態調査(日本看護協会)】 ・新人看護職員研修受講者の離職率8.8%以下（R2年度8.8%）						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助（補助率1/2）し、離職率の低下に努める。 協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等（看護職員への薬剤の投与量調節等）を実施し、チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業の申請施設50施設程度／年 チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設2施設程度／年 							
アウトカムとアウトプ ットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員等の研修の実施により、医療現場への適応を促進することで離職を防止し、看護職員の確保定着を図る。 多職種研修、地域の看護職員に幅広く教授する研修を実施することで、看護職の専門性を高め、タスクシフトを図る。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				43, 679			11, 143	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			14, 136	17, 127
		計(A+B)		(千円)			42, 406	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1, 273	(千円)	3, 290			
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	36		
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,640千円			
	専任教員養成事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	・質の高い看護職員を育成するためには、県内の養成所において全教員の 専任教員要件取得が求められる。							
	アウトカム 指標	【第7次保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 32,639人 (R2年末) → 目標値 32,639人以上 (R5)						
事業の内容	・看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識 や技術を習得する専任教員養成講習会を実施。 実施期間：1年間 実施場所：県立医療大学 受講定員：20名程度							
アウトプット指標	・講習会の受講者数 20名／年							
アウトカムとアウトプ ットの関連	・看護教員定員の講習会未受講者及び新規採用教員を対象に専任教員養成 講習会を開催し、教員全員を専任教員とすることにより、質の高い看護職 員の育成を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		10,640		5,396		
		基 金	国(A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		—
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	2,545	(千円)	—			
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 236,915 千円			
	病院内保育所運営助成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県（医療機関）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 ・看護職員離職率 現況値 12.1% (R2年度) → 目標値 12.1%以下 (R4年度)						
事業の内容	・離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。							
アウトプット指標	・補助対象箇所数：52 医療機関 ※県内病院内保育所 70 施設のうち補助要件に適合する施設が対象							
アウトカムとアウトプットの関連	・医療機関に対して補助を行うことにより看護職員の就労環境を改善し、離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		236,915		-		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			71,208		142,414
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	23,293	(千円)	-			
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 380,463千円			
	看護師等養成所運営助成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県（看護師等養成所）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・国が示す第7次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：【第7次茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 32,639人（R2年末）→ 目標値 32,639人以上（R5）						
事業の内容	・看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。							
アウトプット指標	・補助の実施 看護師等養成所 18校 22課程							
アウトカムとアウトプットの関連	・看護師等養成所の運営に対して補助し、養成所が現場のニーズに対応した教員の採用や安定した実習先の確保などに努めることで、本県の看護職員就業者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				380,463			—	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		243,459
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		365,189		(千円)				
その他(C)		(千円)		—				
		15,274						
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	41, 45
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,888 千円	
	看護職員確保対策事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（茨城県看護協会）					
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	・本県の看護職員数は全国42位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在 看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。					
	アウトカム 指標	【病院看護実態調査(日本看護協会)】 ・看護職員離職率：12.1% (R2年度) → 12.1%以下 (R4年度)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。 ・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就 業促進に向けた相談及び研修を支援。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就労改善に向けた施設相談員の派遣 (25回以上) ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (5校以上)。 ・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 (県内3か 所) 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	・未就業看護職員の掘り起こしや勤務環境の整備により、看護職員の就業 及び定着を促進し、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 57,888	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) -
	基金	国 (A)	(千円) 33,072		民	(千円) 33,072
		都道府県 (B)	(千円) 16,536			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 49,608			(千円) 33,072
		その他 (C)	(千円) 8,280			
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 682,200 千円			
	医師修学資金貸与事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解 消を図る必要がある。							
	アウトカム 指標	最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数 7.5名 (4医療機関・3診療科) ※R4年度末までの医師確保計画上の数値目標。						
事業の内容	<p>①医師修学資金貸与事業 県内高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑 波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関 等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。</p> <p>②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを 条件とし、修学資金を貸与。</p>							
アウトプット指標	修学資金の貸与 計273人(うち新規57人)							
アウトカムとアウトプ ットの関連	将来茨城県内で医師として従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与 することにより、医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 682,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 443,311	
		基 金	国(A)				(千円) 443,311	(千円) —
			都道府県 (B)				(千円) 221,656	(千円) —
			計(A+B)				(千円) 664,967	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) —
		その他(C)		(千円) 17,233			(千円) —	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 201,482千円			
	看護師等修学資金貸付事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。							
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：【就業動向調査(医療人材課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。 <p>現況値 (R2年度) 常陸太田・ひたちなか 905.1人、鹿行 743.3人、取手・龍ヶ崎 1,067.9人、筑西・下妻 892.0人、古河・坂東 995.3人 ※人口10万対</p> <p>目標値 (R4年度) 県平均 1,138.5人 ※人口10万対</p>						
事業の内容	・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 貸与人数 計484人(新規217人 継続267人) 「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100% 							
アウトカムとアウトプットの関連	・将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促進させ、看護職員の偏在解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				201,482		101,471		
	基金	国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	49,275	(千円)	-			
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42			
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,661千円				
	県立等看護専門学校学習環境整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	水戸保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。								
	アウトカム指標	アウトカム指標：【保健師助産師看護師法14条に基づく年次報告】 ・定員充足率 現況値 83.9% (R3年度) → 目標値 88.1% (R4年度)							
事業の内容	(対象) 中央看護専門学校 (事業概要) 実習棟2階屋上防水工事								
アウトプット指標	・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助								
アウトカムとアウトプットの関連	・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修を行い、学習環境・教育環境を充実させることにより魅力を高め、学生数の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				28,661		公	18,403		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
							18,403		—
			都道府県 (B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		9,202	—						
計 (A+B)		(千円)		(千円)					
		27,605		—					
その他 (C)		(千円)		(千円)					
		1,056		—					
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	27	
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,988 千円		
	医師確保計画推進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、PDCAサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。						
	アウトカム 指標	最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数 7.5名 (4医療機関・3診療科) ※R4年度末までの医師確保計画上の数値目標。					
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、茨城県医師確保計画に基づく医師確保対策について、地域医療対策協議会において協議を行う。						
アウトプット指標	・地域医療対策協議会の開催（年4回）						
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域医療対策協議会で医師確保対策等を協議・公表することにより、計画の実行的な推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,988	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,325
		基金	国(A)				(千円) 1,325
	都道府県 (B)		(千円) 663	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) —			
	計(A+B)		(千円) 1,988				
	その他(C)		(千円) —				
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	38	
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円		
	がん診療連携拠点病院機能強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県（医療機関へ補助）						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。						
	アウトカム指標	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→現況値69.0（R3）→目標値67.4（R3 全国平均値、R6 年度達成見込み）					
事業の内容	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。（補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等）						
アウトプット指標	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者7人						
アウトカムとアウトプットの関連	がん専門医療従事者を増加させることで、がん患者に対する医療・介護サービスの質の向上を図り、がんによる死亡を減少させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	(千円)	
		国（A）		(千円)		民	(千円)
		都道府県（B）		(千円)			2,333
		計（A+B）		(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2）
		その他（C）		(千円)		3,500	(千円)
			7,000				
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—			
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,000 千円				
	障害児等支援施設体制整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児等への医療及び福祉的な支援体制整備のため、一体的な支援を行うことが可能な施設において、十分な医師等の確保・育成が必要である。 ・ この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、医療やリハビリが必要な県内の障害児等支援の強化を図ることが可能となるほか、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れ、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じ、社会への適応と自活できる力を養わせていくことができる。 ・ 障害児等支援の中核施設は、茨城県地域リハビリテーション支援体制においても、県が指定する小児リハビリテーション支援センターとしての役割が付与されることから、広域的に小児リハビリの関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。 								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増現況値 2,100 件 (R3) → 目標値 2,400 件 (R4) ※ 障害児等対応の外来診療件数 							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児等施設の中核施設における体制を整備し、障害児等に対応する医師等の確保・育成を図る。 (補助対象経費) 医師等の人件費に係る経費 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増常勤換算医師数 9.2 人 (R3) → 10.4 人 (R4) 								
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師が確保されれば、在宅も含め、障害児等が医療と福祉の一体的な支援を受ける機会が増える。 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				80,000					
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			53,333
その他 (C)		(千円)	80,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
						0			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例			
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,282千円			
	公衆衛生医師確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生医師の確保・保健所長候補の育成は喫緊の課題であり、将来の所長候補を育成し、県行政医師の継続的な確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標	公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 現状値1名(R3年度)⇒1名(R4年度)						
事業の内容	大学への委託により、「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、公衆衛生医師の確保及び育成を行う。							
アウトプット指標	公衆衛生医師育成プログラム受講生(医師)1名/年							
アウトカムとアウトプットの関連	公衆衛生に関心のある医師がプログラムを受講することで、将来行政医師として県に就業することを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 16,282	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,054	
		基金	国(A)			(千円) 10,854	民	(千円) 7,800
	都道府県(B)		(千円) 5,428	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円) 7,800		
	計(A+B)		(千円) 16,282					
	その他(C)		(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例				
事業名	No	20	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,201 千円				
	公衆衛生・臨床連携強化事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生医師の確保は喫緊の課題であるほか、新興感染症等により、保健所長の負担が増しており、公衆衛生に興味を持つ地域の臨床医や大学院生医師が保健所で勤務する体制を構築する必要がある。								
	アウトカム指標	保健所で勤務する非常勤嘱託医の数 現状値4名(R3年度)⇒4名(R4年度)							
事業の内容	地域の臨床医や大学院生医師を非常勤嘱託医として雇用し、公衆衛生への理解向上及び保健所と地域医療機関の連携強化を図る。								
アウトプット指標	非常勤嘱託医を配置する保健所の数 4保健所								
アウトカムとアウトプットの関連	公衆衛生に関心のある医師を非常勤嘱託医として雇用することで、保健所の体制強化を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				17,201		11,467		11,467	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				5,734	
		計 (A+B)		(千円)				17,201	
その他 (C)		(千円)				(千円)			
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	VI 地域医療勤務環境改善体制整備事業				標準事業例	—			
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 258,353千円				
	地域医療勤務環境改善体制整備事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県								
事業の期間	令和4年4月4日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、 医師の労働時間短縮を進める必要がある。								
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64(37.0%)病院(R4.3) → 86(50%)病院(R5.3) ・特定行為研修を修了した看護師数(茨城県総合計画) 96人(R2.7) → 380人(R7)							
事業の内容	勤務医の労働時間短縮のための体制整備に要する費用等を助成する。								
アウトプット指標	補助対象医療機関 7病院								
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医 療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経 費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮、勤務医の働き方改革の推 進を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		258,353			81,396		
		基 金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		33,427
			計(A+B)				(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)	86,118	—					
備考(注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,091,045 千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏																			
事業の実施主体	茨城県																			
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <p>【第8期いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 + 97床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 + 20人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 + 1,452人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 + 708人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 + 960人 																			
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス施設等の開設・設置経費に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">開設予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ</td> <td>29人 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>100人 (2か所)</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ</td> <td>200人 (4か所)</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム</td> <td>174人 (3か所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	小規模多機能型居宅介護事業所	2か所	認知症高齢者グループホーム	7か所	開設予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	29人 (1か所)	介護老人保健施設	100人 (2か所)	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	200人 (4か所)	介護付きホーム	174人 (3か所)
整備予定施設等																				
地域密着型特別養護老人ホーム	1か所																			
小規模多機能型居宅介護事業所	2か所																			
認知症高齢者グループホーム	7か所																			
開設予定施設等																				
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	29人 (1か所)																			
介護老人保健施設	100人 (2か所)																			
特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	200人 (4か所)																			
介護付きホーム	174人 (3か所)																			
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【第8期いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,216床 → 1,313床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 41人 → 61人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 22,992人 → 24,444人 																			

	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3,492人 → 4,200人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3,648人 → 4,608人					
アウトカムとアウトプットの関連	いばらき高齢者プラン21に基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県 (B)		
	① 地域密着型サービス施設等の整備助成	(千円) 427,560	(千円) 285,040	(千円) 142,520	(千円) -	
	② 施設等の開設・設置に必要な準備経費助成	(千円) 663,485	(千円) 442,323	(千円) 221,162	(千円) -	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,091,045	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		公 (千円) -
		基金	国(A) (千円) 727,363	都道府県 (B) (千円) 363,682	計(A+B) (千円) 1,091,045	民 うち受託事業等(再掲) (千円) 727,363
	その他(C)	(千円) -				
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載なし。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載なし。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載なし。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	【No.1 (介護分)】 認知症対策推進強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,541千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県 (委託先：茨城県歯科医師会、茨城県薬剤師会、茨城県看護協会)					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数 395人→700人 ・薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数 809人→1,300人					
事業の内容	① 歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 (年2回) ② 薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 (年2回) ③ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修の実施 (年2回)					
アウトプット指標	① 歯科医師等の研修会受講 (受講者100人/年) ② 薬剤師の研修受講 (受講者165人/年) ③ 看護師等の研修受講 (受講者 人/年)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、認知症の方への対応力を向上し、高齢者等と接する中で、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携し対応する歯科医師及び薬剤師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,541	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,694		民	(千円) 1,694
		都道府県(B)	(千円) 847			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,541			(千円) 1,694
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごとと魅力発信事業								
事業名	【No. 2 (介護分)】 ① 介護職 PR 事業 ② 人材確保 PR 事業 ③ 進路選択学生等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,713 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	①、②茨城県 (委託先: 民間事業者) ③介護福祉士養成施設								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間: 平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人								
事業の内容	①介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ②福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。 ③学生、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。								
アウトプット指標	①パンフレットの作成・配付 ②ホームページによる情報発信 ③高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。								
アウトカムとアウトプットの関連	・パンフレットの作成・配布やホームページによる情報発信により、介護職の魅力ややりがいを理解してもらうことで介護職員の増を図る。 ・学生等を対象とした、進路、就職相談などにより介護職への理解を深め、介護職員数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						12,475			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材確保育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 222,387 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人							
事業の内容	就職希望者を介護施設等に派遣し、研修を受講させることにより直接雇用に繋げる。また、派遣対象者に介護周辺業務を担うシニア枠を設け、人材の確保と介護専門職員の負担軽減等を図る。							
アウトプット指標	就職希望者を介護事業所・施設に210人派遣後、140人直接雇用へ移行							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員数の増及び資質の向上、介護専門職員の負担軽減等による離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		222,387				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	148,258
			計 (A+B)				(千円)	74,129
計 (A+B)		(千円)	222,387					
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 148,258				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,275 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計(2017年) 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人						
事業の内容	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。						
アウトプット指標	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学数 65人						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生への日本語学習等支援をすることにより、介護福祉士資格取得を促進し、介護職員数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
					10,183		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No. 5 (介護分)】 勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,354千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間: 平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人									
事業の内容	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施。									
アウトプット指標	セミナー参加者数 100人									
アウトカムとアウトプットの 関連	人材確保や勤務環境改善に係るセミナー等を実施することにより、施設・事業所の経営者及び職員の勤務環境改善についての意識を高める。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)		
			-			903				
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者養成事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費 (介護予防に資するシルバーリハビリ体操の一層の普及啓発)				【総事業費 (計画期間の総額)】 850 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県民が介護予防の重要性を認識し、自主的、かつ継続的に介護予防に取り組める体制の構築を図る。								
	アウトカム指標 (R3はコロナ禍で減のためH31の数値) ・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数 40,989回 【H31年度現況】 ・同教室参加住民延数 571,291人 【H31年度現況】								
事業の内容	○指導士養成広報強化 ・シルバーリハビリ体操新聞広告業務 ○指導士の意識向上 ・シルバーリハビリ体操指導士感謝状贈呈式								
アウトプット指標	【第8期いばらき高齢者プラン2-1 計画期間：R3～R5年度】 ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 11,000 (R5年度目標) 【現況：9,686 (R3年度)】								
アウトカムとアウトプットの関連	シルバーリハビリ体操指導士の養成により、県民自身による介護予防の意識付けにつながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	567	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,317 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人							
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会を開催する。							
アウトプット指標	福祉人材確保対策検討会1回開催、幹事会1回開催							
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉人材確保検討会及び幹事会において、人材確保に係る取組み等の検討を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,317		878		
		基金	国(A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護に対する理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,556 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先：茨城県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人							
事業の内容	中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の実施。							
アウトプット指標	参加者数 500名							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職のやりがい等について説明することにより、介護職のイメージアップを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	民
			都道府県 (B)			(千円)	7,037	
			計 (A+B)			(千円)	10,556	
		その他 (C)		(千円)		7,037		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業									
事業名	【No. 9 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,608 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県 (委託先：茨城県社会福祉協議会)									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人									
事業の内容	介護の仕事に関心のある者を対象に、介護現場での職場体験を実施。									
アウトプット指標	職場体験事業参加者数 150名									
アウトカムとアウトプットの 関連	就職希望者に実際の職場の雰囲気やサービスを知ってもらい、事業者には就職希望者の意向等を理解してもらうことにより、双方のイメージギャップを埋め、円滑な就労を支援する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,608			-			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				1,203			2,405
			計 (A+B)				3,608			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		-	2,405							
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,225 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先：茨城県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人							
事業の内容	介護職員初任者研修受講経費の一部を助成。							
アウトプット指標	補助対象者 80人							
アウトカムとアウトプットの 関連	経費の一部助成により、介護人材の確保及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					4,817			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業							
事業名	【No. 11 (介護分)】 マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,019 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県(委託先:茨城県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計(2017年) 推計期間:平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人							
事業の内容	就職相談会、ハローワークでの出張相談会の実施。施設・事業所の求人条件の改善等に資するセミナー等の実施。							
アウトプット指標	採用者数(マッチング数)50人							
アウトカムとアウトプットの関連	多様な人材層の参入、マッチングの促進。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		13,346
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)	13,346	
		20,019						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業									
事業名	【No. 12 (介護分)】 フォローアップ強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,743 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県(委託先:茨城県社会福祉協議会)									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計(2017年) 推計期間:平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人									
事業の内容	定着支援アドバイザーによる求職から就職後までの包括的な支援の実施及びカウンセラーによる相談窓口等の設置。									
アウトプット指標	フォローアップ対象者数200人									
アウトカムとアウトプットの関連	求職から就職後まで包括的な支援をすることにより、参入の促進及び職員の定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		6,743						
		基金	国(A)				(千円)		(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			4,495
			計(A+B)				(千円)			
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
					4,495					
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,026 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県、茨城県介護支援専門員協会、介護労働安定センター茨城支部							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護支援専門員数 3,742人→ 3,821人							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。 ・研修講師の資質向上や研修内容の適正化を図り、より質の高い研修体制を構築する。 							
アウトプット指標	受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数 全項目							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員に質の高い研修を提供し、介護支援専門員の質の向上に取り組むことで、介護支援専門員数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		—
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 14 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 945 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県 (委託先：茨城県社会福祉協議会)								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人								
事業の内容	介護福祉士受験対策講座の実施。								
アウトプット指標	延べ参加者数 400人								
アウトカムとアウトプットの関連	現任介護職員のキャリアアップの促進。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	【No. 15 (介護分)】 認知症ピアサポート活動等推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 2025年度までに、全市町村で、本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備							
事業の内容	① チームオレンジコーディネーター研修等の実施 (2回) ② 認知症サポーター活動促進検討会の開催 (2回)							
アウトプット指標	① コーディネーター研修受講 (受講者 100人/年) ② 認知症サポーター活動促進検討会 (回数 2/年)							
アウトカムとアウトプットの 関連	チームオレンジの効果的な運営ができるコーディネーターを養成するとともに、チームオレンジの活性化に向けた検討を行い、市町村で認知症の人や家族を支え合う仕組みづくりを推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
900		600	300	900	600			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 16 (介護分)】 ロボット介護機器普及支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 42,638 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	高齢者施設							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入により、労働環境の改善を図り、介護職員の定着を促進する。							
	いばらき高齢者プラン21計画(令和元年度～令和7年度)より、介護職員数を42,001人から46,964人に増やす。							
事業の内容	ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット介護機器の導入台数：450台 ・通信環境整備を行う事業所数：14事業所 							
アウトカムとアウトプットの 関連	ロボット介護機器の導入や通信環境整備を整えることで、職場の改善を図り、職場定着による介護職員確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		28,425
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.17 (介護分)】 ICT 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,716 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	高齢者施設								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 機器の導入により、業務の効率化を進め、職場環境の改善や人材確保を図る。								
	いばらき高齢者プラン 21 計画 (令和元年度～令和7年度) より、介護職員数を 42,001 人から 46,964 人に増やす。								
事業の内容	ICT 機器を導入する介護施設に対する補助								
アウトプット指標	ICT 機器導入事業所数：45 事業所								
アウトカムとアウトプットの 関連	ICT 機器の導入により、業務の効率化を進め職員の負担を軽減することにより、職場定着による介護職員確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		38,716			25,811	25,811	
		基金	国 (A)						(千円)
			都道府県 (B)						(千円)
			計 (A+B)						(千円)
38,716		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)						
その他 (C)				(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No.18 (介護分)】 介護施設等感染拡大防止事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,014,247 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する						
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所におけるサービス提供の継続						
事業の内容	通常介護サービスでの提供では想定されないかかり増し費用を助成 ・緊急時の介護人材確保に係る費用 ・職場環境の復旧・環境整備に係る費用 ・感染対策等を行った上での施設内療養に係る費用						
アウトプット指標	サービス継続に必要な経費補助：約1,000事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持に必要な不可欠な介護サービスの提供						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,014,247	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 1,342,831 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 1,342,831
			都道府県 (B)				(千円) 671,416
			計 (A+B)				(千円) 2,014,247
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業								
事業名	【No.19 (介護分)】 介護施設・事業所内保育施設支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	高齢者介護施設・事業所等								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員等の処遇を改善し、働きやすい介護の職場づくりを推進する。								
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数（供給推計） 42,001人（令和元年度） → 43,001人（令和5年度）								
事業の内容	・高齢者介護施設・事業所等内で運営する保育施設に対する支援 【対象等】 高齢者介護施設・事業所等 【対象経費】 人件費，消耗品費等 (参考) 補助額の算出方法：保育施設利用現員数×450千円								
アウトプット指標	保育施設利用現員数 60名								
アウトカムとアウトプットの関連	事業所内保育施設の運営のための経費に対する助成を実施し，労働環境の改善を図ることにより，介護職員の定着及び再就業を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		18,000
			計 (A+B)				(千円)		27,000
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.20 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度利用のための担い手を確保する。							
	市民後見人養成研修会の体制整備							
事業の内容	市民後見人養成研修会を立ち上げる市町村への補助金交付							
アウトプット指標	県内市民後見人養成研修会の実施回数 5 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度を適正に行うことができる人材を育成し、成年後見制度を利用しやすい体制を構築する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,000			667	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		
		1,000						
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業										
事業名	【No.21 (介護分)】 介護福祉士養成校外国人留学生受入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏										
事業の実施主体	茨城県 (茨城県介護分野留学生受入促進協議会) (委託先: (公社) 日本介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック茨城部会)										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。										
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間: 平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人										
事業の内容	海外の日本語学校から県内介護福祉士養成校への修学ルートを開拓し、海外現地において、学生募集や学校説明会及び面接会等を実施。										
アウトプット指標	海外の日本語学校において、 ①学生募集のためのPR ②県内介護福祉士養成校や福祉施設等の説明会や面接会等を開催。										
アウトカムとアウトプットの関連	海外現地において学生募集や説明会等を行うことにより、県内介護福祉士養成校への修学ルートを開拓し、介護分野への参入者の増を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		9,000			民	(千円)			
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			都道府県 (B)						(千円)		6,000
			計 (A+B)						(千円)		
その他 (C)		(千円)	6,000								
備考 (注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 3 年度茨城県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 1 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※R3 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○令和3年度実施状況

・令和4年8月5日 2022年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）において議論

・令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・指摘事項なし（令和4年8月5日 2022年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）意見）

・高齢化が進み、医療従事者の認知症高齢者への対応は不可避となっている。研修の継続と、オンライン研修の信頼性や質を担保できる仕組みづくりが課題。

・介護職員腰痛予防研修について、職員の転倒予防やうつ病予防など、腰痛予防に限らず実施を検討してほしい。

(令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標と計画期間）

1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R3)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少 83.1 (H27)
→現況値 71.5 (R2) → 69.6 (R2 全国平均値)
- ・幼児、小児死亡率（小児人口 10 万対）の減少 20.7 人(H28) →現況値 26.3 人(R1)
→目標値 20.8 人(全国平均以下)
- ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5 (R3)
- ・補助施設数 31 施設 (R3)
- ・再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 2 医療機関
急性期病床 66 床 (R2.4) →32 床 (R4.3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり） 5.5 カ所 (H30) → 7.9 カ所(R3)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 96 人 (R2.7) → 380 人 (R7)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 (R3)
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 50 人 (R3)
- ・がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) →現況値 12.9% (R1) →目標値 20.0% (R4)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,100 件
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 87%
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合
現況値 (R2) 17.3%→目標値 (R5) 25.0%
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年 3 回程度 (R3)
- ・訪問看護師等の研修会の開催：年 3 回程度 (R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン 2 1 において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。(R3→R5)

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15 か所 → 20 か所
- ・定期巡回随時対応型介護看護事業所 13 か所 → 15 か所
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床

・特別養護老人ホーム	16,359床 → 17,059床
・介護老人保健施設	11,718床 → 11,878床
・介護付き有料老人ホーム	3,795床 → 4,024床
・認知症高齢者グループホーム	5,042床 → 5,273床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：76.9% (R1) → 目標値：75.0% (R3)
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1回 (R3)
- ・こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 47,887件 (R1) → 48,000件 (R3)
- ・看護職員離職率 9.0% (R1年度) → 9.0%以下 (R3年度)
- ・質の向上対策研修 3,940人/年 (R3)
- ・早期離職対策研修 1,295人/年 (R3)
- ・新人看護職員研修受講者の離職率7.4%以下 (R元年度7.4%) (R3)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 50施設程度/年 (R3)
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2施設程度/年 (R3)
- ・看護職員数 27,984人 (H30末) → 30,044人 (R5末)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30名 (R3)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 52医療機関 (R3)
- ・看護師等養成所補助先 18校 22課程 (R3)
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 25回以上 (R3)
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5校以上 (R3)
- ・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 県内3か所 (R3)
- ・県内医師数 5,682人 (H30.12) → 6,400人 (R5)
- ・医師就学資金の貸与 271人 (うち新規49人) (R3)
- ・看護師等修学資金の貸与人数 434人 (新規271人 継続163人)
- ・看護専門学校校舎・宿舎の施設整備の改修に対する補助 3か所
- ・地域医療対策協議会の開催 (年4回) (R3)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者7人 (R3)
- ・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,000件 (R2) → 2,200件 (R3)
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 0名 (R2年度) → 1名 (R3年度)
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生 (医師) 1名/年

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 42,001人 → 47,012人
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 504人 → 700人

- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 1,016人→1,300人
(上記以外の主な目標)
- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に200人派遣後、130人直接雇用へ移行
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 25人/年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 100人/年
- ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 11,000人(累計)
- ・介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 500名
- ・職場体験事業参加者数 150人/年
- ・介護職員初任者研修受講費補助対象者 60人/年
- ・マッチング数(採用者数) 50人
- ・就職後のフォローアップ対象数 200人
- ・介護支援専門員養成研修 受講者アンケート理解度増加
- ・介護福祉士受験対策講座参加者数 400人
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者 100人/年
- ・認知症サポーター活動促進検討会(2回/年)の実施
- ・ロボット介護機器の導入台数 200台
- ・通信環境整備を行う事業所数 10事業所
- ・ICT機器導入事業所数 20事業所
- ・新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス継続に必要な経費補助 70事業所
- ・施設内療養対象者への経費補助 100名

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64(37.0%)病院(R3.3)
→86(50%)病院(R4.3)
- ・特定行為を終了した看護師の増加(第7次保健医療計画)R2.7:96人 → R7:380人
- ・補助対象医療機関 7病院

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度

□茨城県全体(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- #### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院(R3)
 - ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少 83.1(H27)
→69.0(R3)
 - ・幼児、小児死亡率(小児人口10万対)の減少 26.3人(R1)→24.0人(R3)

- ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5 (R3)
- ・産科医療機関への補助施設数 31 施設 (R3)
- ・補助活用による削減病床数 23 床 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり） 5.5 カ所 (H30) → 8.6 カ所 (R3)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 96 人 (R2.7) → 185 人 (R3.7)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 40 人
- ・がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) → 12.9% (R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,035 件
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 88%
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.3%
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：0 回
- ・訪問看護師等の研修会の開催：5 回

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15か所 (R3年度末)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13か所 (R3年度末)
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,227床 48か所 (R3年度末)
- ・特別養護老人ホーム 16,309床 234か所 (R3年度末)
- ・介護老人保健施設 11,698床 130か所 (R3年度末)
- ・介護付き有料老人ホーム 3,731床 67か所 (R3年度末)
- ・認知症高齢者グループホーム 5,118床 298か所 (R3年度末)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.0% (H28) → 74.7% (R3)
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1 回 (R3)
- ・こども救急電話相談（#8000）の相談件数 47,887 件 (R1) → 45,933 件 (R3)
- ・看護職員離職率 9.0% (R1 年度) → 10.7%以下 (R3 年度)
- ・質の向上対策研修 594 人/年 (R3)
- ・早期離職対策研修 2,255 人/年 (R3)
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 8.5% (R3)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 48 施設程度/年 (R3)
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設/年
- ・看護職員数 29,608 人 (R2 末)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 11 名
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 51 医療機関

- ・看護師等養成所補助先 18校 22課程
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 18回
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 11校以上
- ・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修の導入 県内1か所（県央）
- ・県内医師数 5,682人(H30.12) → 5,838人(R2.12)
- ・医師就学資金の貸与 253人（うち新規39人）
- ・看護師等修学資金の貸与人数 365人（新規206人 継続159人）
- ・看護専門学校の校舎・宿舎の施設整備の改修に対する補助 3か所
- ・地域医療対策協議会の開催（年5回）
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者3人
- ・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,000件（R2）
→ 2,100件（R3）
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 0名（R2年度）→1名（R3年度）
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生（医師）1名/年

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 504人
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 1,016人
- ・パンフレットの作成・配布 371校、32,000部
- ・福祉施設（約400）にメールマガジンを配信
- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に196人派遣後、152人直接雇用へ移行
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 71人/年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 48人
- ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 9,686人（累計）
- ・福祉人材確保対策検討会（1回/年）、幹事会（1回/年）の開催
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 388名
- ・職場体験事業参加者数 1人（新型コロナウイルス感染症により実施見合わせ）
- ・介護職員初任者研修受講補助対象者 98名
- ・採用者数（マッチング数） 37人
- ・フォローアップ対象者数 15人
- ・介護福祉士受験対策講座参加者 149名（録画配信 延5,618回視聴）
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者数 126人
- ・認知症サポーター活動促進検討会 年2回実施
- ・ロボット介護機器の導入台数 436台
- ・通信環境整備を行う事業所数 14事業所
- ・ICT機器導入事業所数 43事業所
- ・新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス継続に必要な経費補助 84事業所
- ・施設内療養対象者への経費補助 52名

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64 (37.0%) 病院(R3.3)
→ 64(37%)病院(R3.3)
- ・ 補助対象医療機関 6 病院

2) 見解

- ・ 最新のがん診療機器が整備し、がん診療機能の向上を図ったことにより、死亡率を減少させることができた。
- ・ 医療機関が実施する病床機能再編について、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を推進した。
- ・ 救急搬送時間の短縮には地域の中核医療機関の受入体制強化が重要と考えている。その中で、特に医療資源が乏しく搬送時間が長くなっている鹿行地域、県北山間地域の中核医療機関に、県主導で医師を派遣することにより、受入体制の強化を図ることができた。
- ・ 訪問看護専門分野研修では、新型コロナウイルス感染拡大時期と研修時期が重なり中止となった研修があったが、オンライン研修の環境を整えたことで、研修の受講者数が増えたものがあり、訪問看護師の養成・人材確保に寄与した。
- ・ 地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を実施したことにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につなげることができた。
- ・ 将来、医師不足地域に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保を図った。
- ・ 地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の達成には至らなかった。
- ・ 歯科医師や薬剤師向けの認知症対応力向上研修、チームオレンジコーディネーター研修等について、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、オンラインによる研修も活用しながら、有効な研修を実施し、人材育成を図ることができた。
- ・ 効果的な情報発信、留学生への日本語学習等支援、就職希望者の介護施設等への派遣、キャリア支援専門員による就職支援等により、介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。
- ・ 人材確保や勤務環境改善に係るセミナーの実施、定着支援アドバイザーによるフォローアップ、ロボット介護機器・ICT 機器の導入促進、新型コロナウイルス感染症の陽性者等が発生した事業所へのサービス提供の継続支援等により、施設・事業所の職場環境の改善につなげることができた。

- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。
- ・医療機関内の ICT 環境の整備や、医師事務作業補助者の研修や雇用経費などを支援し、勤務医の労働時間短縮のための取組を促進することができた。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

- ・がん患者の在宅死亡割合の減少のため、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。
- ・全8医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができ、幼児、小児死亡率（小児人口10万人対）は、当初(R1)と比較し低下した。今後も目標値を達成できるよう、小児救急医療担う病院への支援を行っていく。
- ・医師確保計画の策定に基づき、医師偏在指標により新たに設定された医師少数区域の医師確保等、様々な施策に効率的に取り組んでいく。
- ・そのほか、未達成の項目についても、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (R3)
- ・看護専門学校定員充足率 87.2% (R2 年度) → 目標値 91.8% (R3 年度)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】

1) 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・看護専門学校定員充足率 85.5% (R3) → 81.5% (R4)

2) 見解

- ・空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

3) 改善の方向性

- ・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏(高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度(茨城県全体の計画期間と同じ)

□日立保健医療圏(高齢者福祉圏)(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 840.7人 → 県平均 1,077.9人 (R3)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R3)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 905.1人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.2%

2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・看護師に対し修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促し、地域間の偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き、希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 748.3人 → 県平均 1,077.9人 (R3)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R3)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 743.3人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.2%

2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・看護師に対し修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促し、地域間の偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き、希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

2) 見解

- ・空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

3) 改善の方向性

- ・引き続きがんの標準的治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所（R3）
- ・看護専門学校定員充足率 87.2%（R2年度）→ 目標値 91.8%（R3年度）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・看護専門学校定員充足率 85.5% (R3) → 81.5% (R4)

2) 見解

- ・空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4人 → 県平均 1,077.9人 (R3)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R3)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 1067.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.2%

2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 863.6人 → 県平均1,077.9人 (R3)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R3)
- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所 (R3)
- ・看護専門学校定員充足率 87.2% (R2年度) → 目標値 91.8% (R3年度)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・看護専門学校定員充足率 85.5% (R3) → 81.5% (R4)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 892.0人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.2%

- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・定員充足率 85.5% (R3年度) → 81.5% (R4年度)

2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 953.8人 → 県平均 1,077.9人 (R3)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R3)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 995.3人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.2%

2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行す

ることができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き看護専門学校が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1-1】 がん診療機器整備促進事業	【総事業費】 132,000 千円
事業の対象となる区域	【保健医療圏】水戸、鹿行、土浦、取手・竜ヶ崎	
事業の実施主体	茨城県（医療機関（小山記念病院、水戸済生会総合病院、国立病院機構霞ヶ浦医療センター、JAとりで総合医療センター）へ補助）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→現況値71.5（R2）→目標値69.6（R2 全国平均値）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院（R3）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院（R3）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： : 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→現況地69.0（R3）</p> <p>（1）事業の有効性 最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の向上を図ることができた。死亡率も順調に減少している。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-2 (医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費】 616,533 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。</p> <p>・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p><小児医療提供体制整備></p> <p>・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 20.7人(H28)→現況値26.3人(R1)→目標値20.8人(全国平均以下)</p> <p><周産期医療提供体制整備></p> <p>・周産期母子医療センター施設数 総合：3病院、地域：4病院(R3)→総合：3病院、地域：4病院(施設数の維持)</p> <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <p>・救急搬送時間の短縮 42.7分(H27)→現況値43.3分(R1)→目標値39.5分(全国平均以下)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p><小児医療提供体制整備></p> <p>・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。</p> <p><周産期医療提供体制整備></p> <p>・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。</p> <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <p>・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。</p>	

	<p>→上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備され、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。</p>
アウトプット指標(当初の目標値)	<p><小児医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5 (R3) ・拠点病院の体制整備支援 →日立総合、JAとりで <p><周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助施設数 31 施設 (R3) ・拠点病院の体制整備支援 →日立総合、土浦協同 <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院の体制整備支援 →神栖済生会、常陸大宮済生会
アウトプット指標(達成値)	<p><小児医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者数(小児) 輪番制：3、拠点病院制：5 (R3) ・拠点病院の体制整備支援 <p><周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医療機関への補助施設数 31 施設/年 (R3) ・拠点病院の体制整備支援 <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院の体制整備支援
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><小児医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 26.3人(R1)→24.0人(R3) <p><周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センター施設数 総合：3、地域：3(H29)→総合：3、地域：4(R3.4から) <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送時間の短縮 現況値 茨城県 43.3分(R1)→44.9分(R3) 全国との差▲1.7分 (参考) 全国 39.5分(R1)→42.8分(R3) <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全8医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができ、幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)は、当初(R1)と比較し低下した。今後も目標値を達成できるよう、小児救急医療担う病院への支援を行っていく。 ・産科医療機関への補助については、31施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・日立総合病院の体制整備を行った結果、令和3年4月から新生児の受入が、令和4年4月に母体搬送の受入が再開され、地域周産期母子医療センターとして本格稼働した。 ・救急搬送時間の短縮には地域の中核医療機関の受入体制強化が重要と考えている。その中で、特に医療資源が乏しく搬送時間が長くなっている鹿行地域、県北山間地域の中核医療機関に、県主導で医師を派遣することにより、受入体制の強化を図ることができた。 ・目標の全国平均以下は達成できなかったが、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大により救急搬送時間が延伸している中で、本県はこれらの対策等を講じた結果、令和元年と比較し全国平均との差を1.7分短縮することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪番制方式による3医療圏、拠点病院方式による5医療圏での運営費補助を行うことで、休日・夜間における小児救急患者への医療提供体制を維持することができた。 ・分娩取扱医療機関に対して、当直非常勤医師の確保経費を補助することで、周産期医療体制を維持することができた。
その他	

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業														
事業名	【No.1-3 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】	31,236 千円												
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏														
事業の実施主体	県内の医療機関														
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要														
	アウトカム指標：令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 2医療機関→2医療機関 急性期病床 66床 (R2.4) → 32床 (R4.3) (※うち▲11床分は令和2年度に再編済み)														
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。														
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 2医療機関														
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象医療機関数</th> <th>削減病床数</th> <th>左記の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>急性期 23床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>急性期 23床</td> </tr> </tbody> </table>			年度	対象医療機関数	削減病床数	左記の内訳	R3	2	23	急性期 23床	合計	2	23	急性期 23床
年度	対象医療機関数	削減病床数	左記の内訳												
R3	2	23	急性期 23床												
合計	2	23	急性期 23床												
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療機関数 2医療機関→2医療機関 急性期病床 66床 (R2.4) → 32床 (R4.3)														
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関が実施する地域医療構想に即した病床機能再編について、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行った。事業実施に当たっては、メール等を通して、効率的に医療機関へ周知を行った。</p>														

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費】 16,271 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(医療機関(筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院、水戸済生会総合病院))	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。 	
	アウトカム指標：【茨城県総合計画】 <ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修を修了した看護師数 令和2年7月現在：96人 → 令和7年：380人 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 看護師の特定行為研修受講料等の補助 50人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 看護師の特定行為研修受講料等の補助 40人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修を修了した看護師数 令和2年7月現在：96人 → 現況値 令和3年7月：185人 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講に必要な経費の一部を補助することにより、研修受講を促し、県内の特定行為研修を修了した看護師数は185人まで増加した。(医療人材課調べ) 令和2年の認定看護師制度改正で特定行為研修が組み込まれたB課程が開始されたことから、研修修了者が年間50人増に結びつくと考え。 今後も説明会を開催し、研修修了生の活躍事例などを取り上げるなど、更なる研修参加者の増へつなげていきたい。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師特定行為研修の受講料や代替職員の人件費等を補助し、受講生の増加につながった。 特定行為研修制度や指定研修機関の概要説明会を実施することにより、研修制度の理解・受講促進につながった。 	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2-3 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費】 57,001 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	R3年4月1日～R4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 現況値 12.9% (R1) →目標値 20.0%</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者及びその家族を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,100 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 87% 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,035 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 88% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) →12.9% (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 相談件数は伸び悩んでおり当初目標は未達成となったが、相談者満足度については当初目標値を上回っており、療養生活に係る悩みなどの相談対応を効果的に実施できた。 なお、がん患者の在宅死亡割合については、最新値の更新がなかったものの、前年度時点で目標が達成できていなかったことから、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種研修や毎月の事例検討会などにより相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-4 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)	【総事業費】 8,685 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。 アウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合(現況値(R2年度)17.3%→目標値(R5年度)25.0%)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催 訪問看護師等の研修会の開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年3回程度 訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：0回 訪問看護師等の研修会の開催：5回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 小児在宅医療に係るワーキンググループについて、親会に当たる協議会で医療分野に関する課題が抽出されなかったため、令和3年度は開催しなかった。 訪問看護師等の研修会については、webによる研修として計5回開催し、合計377名の医療従事者等が参加することができ、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本県の小児医療体制に精通している県立こども病院に事業を委託することで、適切な講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-1 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業	【総事業費】 54,567 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県医師会、民間等へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなか、小児初期診療体制を補強するほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。 アウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：76.9% (R1) → 目標値：75.0% (R3)	
事業の内容（当初計画）	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する電話相談窓口を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修実施回数 1回 ②子ども救急電話相談（#8000）の相談件数 現況値：47,887件 (R1) → 目標値：48,000件 (R3)	
アウトプット指標（達成値）	①研修実施回数 1回 ②子ども救急電話相談（#8000）の相談件数 現況値：47,887件 (R1) → 達成値：45,933件 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.0% (H28) → 達成値：74.7% (R3) （1）事業の有効性 研修については、122名の医療従事者等が研修会に参加し、小児救急医療に係る知識の向上を図ることができた。 子ども救急電話相談については、新型コロナウイルスの影響により大きく減少した前年度に比べ12,533件増加した。なお、相談者のうち救急車要請を進めた割合は3.0%に留まっており、救急資源の適正利用に資することができた。 （2）事業の効率性 子ども救急電話相談について、おとな救急電話相談（#7119）と共用回線としているが、時間帯ごとの件数に応じて回線数を見直すなど、適切な体制確保を実現することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-2 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】 12,140 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会・助産師会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。 	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査 (日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率 9.0% (R元年度) →9.0%以下 (R3年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県看護協会と連携しながら地域のニーズにあった研修を実施 ・質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修・看護実習指導者研修 ・早期離職対策研修：新人看護職員研修 (多施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実施指導者研修) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・質の向上対策研修 3,940 人/年 ・早期離職対策研修 1,295 人/年 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・質の向上対策研修 594 人/年 ・早期離職対策研修 2,255 人/年 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率 9.0% (R元年度) →現況値 10.7% (R3年度) 	
	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を実施したことにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につなげることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり全国的に離職率が下がりにくく、本事業においても目標値には及ばなかったが、Webを活用するなどして受講者数の底上げを図った。 ・新人看護職員の研修責任者・教育担当者の指導者研修を実施することにより、新人看護職員の離職防止、指導者となる看護職員の質の向上に寄与した。 	
	(2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・看護協会会員及び医療機関あてにSNS等多様な手段により受講者を募集し、コロナ禍の中でも研修開催につながった。 ・研修終了後のアンケートを実施し、結果を次回の研修に反映させて、受講者の研修意欲向上に寄与した。 	
その他		

事業の区分	IV医療従事者の確保・養成のための事業	
事業名	【 No.4-3 (医療分) 】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 43,786 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(水戸赤十字病院、白十字総合病院、協和中央病院、小山記念病院、県立こども病院等)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るとともに、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】</p> <p>・新人看護職員研修受講者の離職率7.4%以下(R元年県内平均7.4%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助(補助率1/2)し、離職率の低下に努める。</p> <p>・協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等(看護職員への薬剤の投与量調節等)を実施し、チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・新人看護職員研修事業の申請施設50施設程度/年</p> <p>・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設2施設程度/年</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・新人看護職員研修事業の補助 48施設/年</p> <p>・チーム医療推進に資する研修 2施設/年</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：【常勤換算】</p> <p>・新人看護職員研修受講者の離職率8.5%(R3年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員の入職見込数が、国家試験の不合格により下回った施設があり、意向調査結果を下回る申請数になったが、48施設の新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより、講師や教材の充実が図られ、新人看護職員の定着促進が支援できた。</p> <p>研修体制の整った医療機関が近隣病院の参加者を受け入れることにより、地域における看護職員の質の向上と、医療チームの連携・協働に寄与した。</p>	

	<p>引き続き新人看護職員や医療現場において。離職予防、質の向上を目的とした研修を支援し、看護職員の定着に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修では、新型コロナ禍に対応し、Webを取り入れた研修方法で開催した。</p>
その他	

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.4-4 (医療分) 】 専任教員養成事業	【総事業費】 9,778 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内養成所では、これまで全養成所において定員数の専任教員要件を取得したところ。さらに、質の高い看護職員を育成するためには、定員外も含めた全教員の専任教員要件取得が求められる。 	
	アウトカム指標：【第7次保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数：現況値 27,984 人(H30 年末)→目標値 30,044 人(R5 年末) 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を修得する専任養成講習会を実施。 実施期間：1年間 実施場所：県立医療大学 受講定員：30名	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の受講者数 30名/年 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の受講者数 11名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数現況値 29,608 人 (R2 年末) 【代替指標】 県内養成所の看護師国家試験合格率 88.1% (令和2年度) → 89.0% (令和4年3月発表)	
	(1) 事業の有効性 新型コロナの影響により他県からの受講が少なく、定数の確保に至らなかったが、専任教員養成講習会担当者が2年目を迎え、県立医療大学及び県内看護師等学校養成所と連携・協力しながら、質の高い看護教育実践を目指した専任教員の人材確保・育成に繋がった。 今後とも、質の高い講習会の運営に努めながら専任教員養成及び確保に努める。また、県外受講生減のため、受講定員数について検討する。	
(2) 事業の効率性 県内で講習会を開催することにより、県外における講習会の受講に比べ、養成所や受講者の負担軽減ができ、専任教員確保に繋がる。 また、専任教員の継続研修により、県内養成所等の教員間の交流		

	や連携が容易になり、教育のすり合わせや現場の情報共有が行えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-5（医療分）】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 220,477 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査（日本看護協会）】 ・看護職員離職率 現況値 9.0%（R元年度）→ 目標値 9.0%以下（R3年度）	
事業の内容（当初計画）	・離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象箇所数：52 医療機関 ※県内病院内保育所 70 施設のうち補助要件に適合する施設が対象	
アウトプット指標（達成値）	・補助対象箇所数：51 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員離職率 9.0%（R元年度）→現況値 10.7%（R3年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>閉所した1施設を除き、希望する全ての医療機関に対して補助を行い、新型コロナウイルス感染症の影響もあり全国的に離職率が下がりきれず、本事業においても目標値には及ばなかったが、本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-6（医療分）】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 379,946 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（看護師等養成所）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,984 人（H30）→目標値 30,044 人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・補助の実施 看護師等養成所 18 校 22 課程</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・補助の実施 看護師等養成所 18 校 22 課程</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数（常勤換算）27,984 人（H30 年末）→29,608 人（R2 年末）</p> <p>【代替指標】 県内養成所の県内就業率 78.3%（令和2年度）→ 78.4%（令和3年度）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったため、更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や研修の取り組み等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	IV医療従事者の確保・養成のための事業	
事業名	【 No.4-7 (医療分) 】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 57,888 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の看護職員数は全国42位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。 	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率：9.0% (R元年度) →9.0%以下 (R3年度) 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。 ・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労改善に向けた施設相談員の派遣 (25回以上) ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (5校以上)。 ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入 (県内3か所) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労改善に向けた施設相談員の派遣 18回 ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 11校(オンライン) ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修県内1か所(県央) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率：9.0% (R元年度) →現況値10.7% (R3年度) <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり全国的に離職率が下がりにくく、本事業においても、目標値には及ばなかった。 一方、地域の職場を理解するナースセンター相談員のきめ細やかな相談・支援や、感染の状況に合わせ日程調整して行った再就業により看護職員の再就業に繋げることができた。 今後も、社会と復職希望者のニーズに応じた再就業研修の内容等を検討・改善を行いながら、看護職員の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談員による地域の特徴を活かした活動が潜在看護師の掘り起こしに結び付いた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-8（医療分）】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 636,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する意思の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 県内医師数 現況地 5,682人（H30.12）→目標値 6,400人（R5）	
事業の内容（当初計画）	①医師修学資金貸与事業 県内高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で医師の業務に従事することを条件とし、修学資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与制度 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で医師の業務に従事することを条件とし、修学資金を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金の貸与 計 349人（うち新規 73人） ※うち基金対象者 計 271人（うち新規 49人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金の貸与 計 322人（うち新規 60人） ※うち基金対象者 計 253人（うち新規 39人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師数 5,682人（H30.12）→ 5,838人（R2.12） 【代替指標】 ・修学生医師数 (R2) 148人 → (R3) 182人 （1）事業の有効性 将来、医師として医師不足地域等の医療機関に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保をすることは出来たが、新規貸与希望者（地域枠）のうち、大学入試の不合格者が生じたことや、合格者の中から入学辞退者がでてしまったこと、また、留年・休学等により貸与停止となる者が生じたことから目標には達しなかった。 今後は、県内外の高校・予備校等への訪問や周知、説明会の開催により、地域枠制度や県の医学部進学者向け教育口	

	<p>ーン利子補給授業等の各種支援制度のさらなる周知を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、将来、医師を必要とする地域に勤務する医師を効率的に確保することが出来た。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-9 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 177,610 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。	
	アウトカム指標：【就業動向調査(医療人材課)】 ・看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。 現況値 (H30年度) 常陸太田・ひたちなか 840.7人、鹿行 748.3人、取手・龍ヶ崎 1037.4人、筑西・下妻 863.6人、古河・坂東 953.8人 ※人口10万対 目標値 (R3年度) 県平均 1,077.9人 ※人口10万対	
事業の内容(当初計画)	・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与	
アウトプット指標(当初の目標値)	・年間貸与人数 計 434人 (新規 271人 継続 163人) ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100%	
アウトプット指標(達成値)	・貸与人数 計 365人 (新規 206人 継続 159人) ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.2%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常陸太田・ひたちなか 905.1人、鹿行 743.3人、取手・龍ヶ崎 1067.9人、筑西・下妻 892.0人、古河・坂東 995.3人 ※人口10万対 (R2年度) 【代替指標】看護職員不足地域への就業率 94.4% (令和2年度) → 94.2% (令和3年度)	
	(1) 事業の有効性 退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に対して修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率については、やむを得ない理由により県外等へ就職したものを除き当初の目標値を概ね達成し、地域間の偏在解消に寄与することができた。	

	<p>引き続きを希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>前年度以前から修学資金の貸与を受けている者（継続分）に対する手続と新たに貸与を受けようとする者（新規分）に対する手続を分けることにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-10（医療分）】 看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 29,298 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城県看護教育財団）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標:【保健師助産師看護師法14条に基づく年次報告】</p> <p>・定員充足率 現況値 87.2% (R2年度) → 目標値 91.8% (R3年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(対象) ①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校</p> <p>(事業概要) 体育館屋根補修工事、校舎空調設備改修等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護専門学校の校舎・宿舎の施設設備の改修に対する補助3か所	
アウトプット指標(達成値)	看護専門学校の校舎・宿舎の施設設備の改修に対する補助3か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>・定員充足率 85.5% (R3年度) → 81.5% (R4年度) ※R4.4時点</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。</p> <p>県内看護師等養成所のうち半数以上が定員割れしている厳しい状況が続く中で、補助対象とした養成所においては、前年度並みの応募者数を維持することができ、新入生を対象にしたアンケート調査においても、施設の充実さに対する評価は高く、本事業の有効性が認められる。</p> <p>引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行うとともに、入学対象者に教育環境の高さをPRするなどして目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設の利用を将来にわたり持続していくために、施設にかかるコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-11 (医療分)】 医師確保計画推進事業	【総事業費】 1,988 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、PDCAサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。</p> <p>アウトカム指標： ・「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」第2次目標7.5名に対し、令和3年度末までに4.2名を確保。 ・政策医療を担う医療機関等へ医師を派遣する「医師配置調整スキーム」により、12.3名の医師派遣が決定。</p>	
事業の内容（当初計画）	茨城県医師確保計画に基づく医師確保対策について、地域医療対策協議会において協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催（年4回）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催（年5回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の第2次目標である7.5名の医師の確保</p> <p>（1）事業の有効性 医師確保計画に位置付けられている最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の医師の確保や医師派遣調整、修学生医師のキャリア形成支援など、医師確保対策を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療対策協議会における議論を経ることにより、県・大学・医療機関等が一体となって実効性のある医師確保対策を進めていくことが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-12 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業 (がん診療連携拠点病院機能強化事業)	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関へ補助)	
事業の期間	R3 年 4 月 1 日～R4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるよう、がんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。 アウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 83.1 (H27) →現況値 71.5 (R2) →目標値 69.6 (R2 全国平均値、R6 達成見込み)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 7 人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 3 人(補助金交付実績は 4 件、1 名は修士課程 1 年目であり、来年度資格取得予定)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 83.1 (H27) →現況値 69.0 (R3) (1) 事業の有効性 資格取得にかかる授業料などを支援し、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対して質の高い医療・介護サービスを提供することができた。 一方、新規取得者 7 名を目標としていたが、医療機関は新型コロナ対応のため医療従事者の長期研修派遣が困難となり、3 名にとどまった。令和 2 年度実績 (2 名) と比較すると増加しているため、引き続き周知に努める。 (2) 事業の効率性 事業に関する Q & A を作成し、県 HP に掲載しているほか、医療関係者の集まる会議・研修会等で案内を行った。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-13】 障害児等支援施設体制整備事業	【総事業費】 80,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・障害児等への医療及び福祉的な支援体制整備のため、一体的な支援を行うことが可能な施設において、十分な医師等の確保・育成が必要である。</p> <p>・この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、医療やリハビリが必要な県内の障害児等支援の強化を図ることが可能となるほか、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れ、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じ、社会への適応と自活できる力を養わせていくことができる。</p> <p>・障害児等支援の中核施設は、茨城県地域リハビリテーション支援体制においても、県が指定する茨城県小児リハビリテーション支援センターとして役割が付与されることから、広域的に小児リハビリの関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 現況値 2,000 件 (R2) → 目標値 2,200 件 (R3) ※ 障害児等対応の外来診療件数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・障害児施設の中核施設における体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る。 (補助対象経費) 医師等の人件費に係る経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増常勤換算医師数 7.8 人 (R2) → 10 人 (R3)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増常勤換算医師数 7.8 人 (R2) → 8.9 人 (R3)</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月あたりの外来診療件数 2,000件（R2）→2,100件（R3） ・年度末入所者数 111人（R2）→115人（R3） <p>※ 障害児等対応の外来診療件数</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>目標とする医師数を達成することができなかったものの、本事業により医師等を確保できたことから、前年度を上回る外来診察件数となった。また、障害児等を受け入れるための体制を整備することにもつながり、入所者数は増加した。</p> <p>令和3年度以降も、アウトカム指標である外来診察件数の増加と入所者数の増加を図るため、引き続き体制整備の支援を行う。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助先と緊密な連絡調整を行い、事業の取り組み状況について共有することで、体制整備の効率的な支援ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-14】 公衆衛生医師確保対策事業	【総事業費】 13,566 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生医師の確保・保健所長候補の育成は喫緊の課題であり、将来の所長候補を育成し、県行政医師の継続的な確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 現況値 0 名（R2 年度）→1 名（R3 年度）	
事業の内容（当初計画）	大学への委託により、「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、公衆衛生医師の確保及び育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公衆衛生医師育成プログラム受講生（医師）1 名／年	
アウトプット指標（達成値）	公衆衛生医師育成プログラム受講生（医師）1 名／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 現況値 0 名（R2 年度）→1 名（R3 年度） ※公衆衛生医師育成プログラム受講生（医師）が、会計年度任用職員として県で勤務	
	<p>（1）事業の有効性 「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、若手医師に本庁及び保健所での勤務機会を提供するなど、将来の所長候補の育成に向けて取り組むことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 若手医師に対して、本庁及び保健所での勤務機会を提供したことにより、効率的に行政の業務を経験してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.6-1（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 257,555 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働時間の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64 (37.0%) 病院(R3.3) → 86(50%)病院(R4.3) ・ 特定行為を終了した看護師の増加(第7次保健医療計画) 96人(R2.7) → 380人(R7)	
事業の内容（当初計画）	勤務の労働時間短縮のための体制整備に要する費用等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関 7病院	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関 6病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64 (37.0%) 病院(R3.3) → 64(37%)病院(R3.3) ※期間中区分変更（事補2）→（事補1）2医療機関 （1）事業の有効性 医療機関内のICT環境の整備や、医師事務作業補助者の研修や雇用経費などを支援し、勤務医の労働時間短縮のための取組を促進することができた。 （2）事業の効率性 医療機関ごとの計画に基づいた取組に支援を行うことにより、着実に勤務医の働き方改革の取組を進めていくことが可能となる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 566,652 千円						
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進展する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続的に営めるよう、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能な介護サービス拠点等の基盤整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <p style="text-align: center;">R3 末 R5 末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (1,247 床→1,305 床) ・認知症高齢者グループホーム (5,042 床→5,273 床) 							
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">床 (1か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 地域密着型特別養護老人ホーム 2 か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 か所、特別養護老人ホーム 2 か所、介護老人保健施設 1 か所、介護医療院 1 か所、介護付き有料老人ホーム 1 か所</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	床 (1か所)
整備予定施設等								
地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1か所)							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	床 (1か所)							
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備・開設等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和3年度～令和5年度】</p> <p style="text-align: center;">R3 末 R5 末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床 ・特別養護老人ホーム 16,359 床 → 17,059 床 ・介護老人保健施設 11,718 床 → 11,878 床 ・介護付き有料老人ホーム 3,795 床 → 4,024 床 ・認知症高齢者グループホーム 5,042 床 → 5,273 床 							

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,227床 48か所（R3年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13か所（R3年度末） ・特別養護老人ホーム 16,309床 234か所（R3年度末） ・介護老人保健施設 11,698床 130か所（R3年度末） ・介護医療院 208床 5か所（R3年度末） ・介護付き有料老人ホーム 3,731床 67か所（R3年度末） ・認知症高齢者グループホーム 5,118床 298か所（R3年度末） ・小規模多機能型居宅介護事業所 79か所（R3年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15か所（R3年度末）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（1）事業の有効性 特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備されており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村が募集しても事業者からの応募がなく、また、事業の繰り越し等により目標整備数を達成しないものもあるが、地域密着型特別養護老人ホームは目標を達成しているなど、着実に整備数が積み上がっており、効率的な整備を進めているといえる。</p>
<p>その他</p>	<p>・R4年度への繰越額：157,708千円</p>

<p>事業の区分</p>	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p>
--------------	--------------------------

事業名	【No. 5-1（介護分）】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 1,935 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：公益社団法人茨城県歯科医師会、公益社団法人茨城県薬剤師会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師【H29】124人→【R2】500人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師【H29】176人→【R2】900人 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師【R3】504人→【R5】700人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師【R3】1,016人→【R5】1,300人	
事業の内容（当初計画）	①歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施（年2回） ②薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施（年1回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①歯科医師等による研修会受講（受講者200人/年） ②薬剤師による研修会受講（受講者300人/年）	
アウトプット指標（達成値）	①歯科医師等による研修会受講（受講者109人/年、累計504人） ②薬剤師による研修会受講（受講者207人/年、累計1,016人） ※①、②については、関係団体等への働きかけにより、受講者のすそ野を広げていく。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点に配慮し、歯科医療機関や薬局での認知症対応力向上に有効な研修が実施できた。 （2）事業の効率性 職能団体への委託により、有効な講義内容の研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No. 5-2（介護分）】 介護職 PR 事業 介護人材確保 PR 事業 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 8,518 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：民間業者） 介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ・福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。 ・学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成・配付、ホームページによる情報発信 ・高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職のイメージアップを図るパンフレットを作成し県内の中学校等に配布した。（371校、32,000部） ・HPで随時情報発信。県内約400の福祉施設にメールマガジンを配信。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 パンフレットの作成・配布やHPによる継続的な情報発信を行うとともに、介護福祉士養成施設が学生や保護者等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No. 5-3（介護分）】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 203,879 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：人材派遣会社）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	就職希望者を介護施設等に派遣し、研修を受講させることにより直接雇用につなげる。また、派遣対象者に介護周辺業務を担うシニア枠を設け、人材の確保と介護専門職員の負担軽減等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職希望者を介護事業所・施設に200人派遣後、130人直接雇用へ移行	
アウトプット指標（達成値）	就職希望者を介護事業所・施設に196人派遣後、152人直接雇用へ移行	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業	【総事業費】 5,830 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 25人	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 71人（事業対象者） ※福祉情報サイト等を活用し、留学生へ介護福祉士養成校や在留資格介護を紹介するなどして、留学生の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 留学生の日本語学習や、介護分野の専門的知識の向上等が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 留学生へ日本語学習等支援することにより、授業の理解力が向上し、介護福祉士国家試験の合格率を高めることで、将来の介護人材の確保につながると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 554 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間: 令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容 (当初計画)	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー参加者数 48人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 SNS を活用した人材定着・確保や、外国人材の定着と戦力化をテーマとしたセミナーの実施により、SNS の有効活用方法や外国人雇用のためのポイント等について、県内の介護施設・事業所へ広く紹介することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費 (介護予防に資するシルバーリハビリ体操の 一層の普及啓発)	【総事業費】 708 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民が介護予防の重要性を認識し、自主的、かつ継続的に介 護予防に取り組める体制の構築を図る。 アウトカム指標： ・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数 18,000【R3年 度現況】 ・同教室参加住民延数 178,872【R3年度現況】 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、教室開催数・ 教室参加住民延数とも例年より減少。	
事業の内容 (当初計画)	○指導士養成広報強化 ・シルバーリハビリ体操新聞広告業務 ○指導士の意識向上 ・シルバーリハビリ体操指導士感謝状贈呈式	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	【第8期いばらき高齢者プラン21 計画期間：R3～R5年 度】 ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 11,000 (令和5年度目標)	
アウトプット指標 (達成 値)	・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 9,686【R3年度】	
	(1) 事業の有効性 シルバーリハビリ体操教室および体操指導士養成講習会 に係る新聞広告を掲載することによって、広く県民へ体操 について周知を図ることができた。 (2) 事業の効率性 長年活躍した体操指導士へ感謝状を贈呈することによっ て、事業への貢献に対する県の謝意を伝えるとともに、体操 指導士にとって活動へのインセンティブとなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 163 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会（協議会）を開催し、事業内容の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材確保対策検討会1回開催、幹事会1回開催	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業の取組や情報を共有することができ、意思疎通が図られるようになったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体からの意見を参考に、次年度の事業内容等の検討を行い、事業に反映することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 介護に対する理解促進事業	【総事業費】 4,521 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容(当初計画)	中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者数 500 名	
アウトプット指標(達成値)	参加者数 388 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護職の魅力をPRすることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 現場の施設職員が介護職のやりがいや魅力を伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 5,254 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験事業参加者数 150人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験事業参加者数 1人 (新型コロナにより実施見合せが発生した。)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 セミナーの実施により、介護の仕事内容や魅力等を伝えるとともに、介護現場への理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 介護現場への理解を深めることにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 6,849 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部を助成。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助対象者 60人	
アウトプット指標 （達成値）	補助対象者 98人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護分野への参入促進及び定着支援を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就職した者や初任段階の者を補助対象としており、受講費用の一部を助成することで、介護分野への就業や資質の向上に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,004 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	就職相談会、ハローワークでの出張相談会の実施。施設・事業所の求人条件の改善等に資するセミナー等の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	採用者数（マッチング数）50人	
アウトプット指標（達成値）	採用者数（マッチング数）37人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員が就職相談を行い、個々のニーズに合った求人を紹介することにより、人材確保に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就職相談会の開催や、ハローワークとの連携による出張相談会の実施により、相談しやすい環境づくりや、マッチングの強化を図ることができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 フォローアップ強化事業	【総事業費】 6,453 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容 (当初計画)	定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、求職から就職後まで包括的な支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	フォローアップ対象者数 200人	
アウトプット指標 (達成値)	フォローアップ対象者数 15人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、現任職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 定着支援アドバイザーが訪問し、職員へのヒアリング等を行うことにより、不安の解消や離職の防止等を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 1,016 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（指定機関：一般社団法人茨城県介護支援専門員協会、公益財団法人介護労働安定センター茨城支部）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員数 3,408人→ 3,750人	
事業の内容（当初計画）	① 介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。 ② 研修講師の資質向上や研修内容の適正化を図り、より質の高い研修体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数 全項目	
アウトプット指標（達成値）	受講者アンケートの全項目において、研修受講前と修了後の理解度が増加 【参考】各研修受講者人数 ・介護支援専門員専門研修Ⅰ：240人 ・介護支援専門員専門研修Ⅱ：860人 ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修：341人 ・主任介護支援専門員研修：161人 ・主任介護支援専門員更新研修：145人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 事業の実施により、研修の平準化及び質の向上が図られ、介護支援専門員の必要な知識・技能についての理解度が高まるとともに、コロナ禍においても、オンラインによる研修を実施することで、介護支援専門員を養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修実施機関（茨城県介護支援専門員協会、介護労働安定センター茨城支部）と連携し、実施時期や講師の調整等を行うことで、効率的に各研修を行うことができた。</p>	
その他		

区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 633 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間: 令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士受験対策講座の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	延べ参加者数 400 人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者実人数 149 人 (録画配信により、延べ 5,615 回視聴)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>また、介護福祉士国家試験受験対策講座の実施により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>本事業の実施により、現任介護職員のキャリアアップの促進を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 認知症ピアサポート活動等推進事業	【総事業費】 113 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 2025年度までに、全市町村で、本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備	
事業の内容（当初計画）	① チームオレンジコーディネーター研修等の実施（2回） ② 認知症サポーター活動促進検討会の開催（2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① コーディネーター研修受講（受講者100人/年） ② 認知症サポーター活動促進検討会（回数2/年）	
アウトプット指標（達成値）	① コーディネーター研修受講（受講者126人/年） ② 認知症サポーター活動促進検討会（回数2回/年）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる研修を実施し、チームオレンジの整備を推進していく中核的な役割を担う人材を育成できた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修の講師であるオレンジチューターと研修内容を含めた検討を行うことにより、効果的な研修を企画実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 (介護分)】 ロボット介護機器普及支援事業	【総事業費】 44,018 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設	
事業の期間	令3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入により、労働環境の改善を図り、介護職員の定着を促進する。 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	ロボット介護機器の導入台数：200台 通信環境整備を行う事業所数：10事業所	
アウトプット指標（達成値）	ロボット介護機器の導入台数：463台 通信環境整備を行う事業所数：14事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ロボット介護機器の導入により、介護従事者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ロボット介護機器の導入促進をすることで、職員の負担軽減に繋がり、介護現場の職場改善に寄与できた。</p>	
その他	R3：40,914千円 R4（繰越）：3,104千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-17 (介護分)】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 35,125 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 機器の導入により、業務の効率化を進め、職場環境の改善や人材確保を図る。 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容 (当初計画)	ICT 機器を導入する介護施設に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICT 機器導入事業所数：20 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	ICT 機器導入事業所数：43 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ICT 機器の導入により、介護従事者の負担軽減を図ることができた</p> <p>(2) 事業の効率性 ICT 機器の導入促進をすることで、職員の負担軽減に繋がり、介護現場の職場改善に寄与できた</p>	
その他	R3：27,121 千円 R4 (繰越)：8,004 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-18 (介護分)】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 (緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業)	【総事業費】 108,126 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する アウトカム指標:新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所におけるサービス提供の継続	
事業の内容 (当初計画)	通常の介護サービスでの提供では想定されないかかり増し費用を助成 ・緊急時の介護人材確保に係る費用 ・職場環境の復旧・環境整備に係る費用 ・連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用 ・感染対策等を行った上での施設内療養に係る費用	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・サービス継続に必要な経費補助: 70 事業所 ・施設内療養対象者への経費補助: 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	・サービス継続に必要な経費補助: 84 事業所 ・施設内療養対象者への経費補助: 52 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症流行下においても、要介護者やその家族にとって必要不可欠なものである介護サービスの継続を支援することができた。 (2) 事業の効率性 感染者・濃厚接触者が発生した施設等を効率的に支援することができた。	
その他		

令和 2 年度茨城県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 1 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※R3 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○令和2年度実施状況

- ・令和3年8月10日 2021年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）において議論
- ・令和3年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

○令和3年度実施状況

- ・令和4年8月5日 2022年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）において議論
- ・令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので、対応を検討してほしい。
- ・介護職に関する情報提供やPRのため、オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。（令和3年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見）
- ・高齢化が進み、医療従事者の認知症高齢者への対応は不可避となっている。研修の継続と、オンライン研修の信頼性や質を担保できる仕組みづくりが課題。
- ・介護職員腰痛予防研修について、職員の転倒予防やうつ病予防など、腰痛予防に限らず実施を検討してほしい。

(令和4年度いばらき高齢者プラン2.1推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標と計画期間）

1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R2)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少 83.1 (H27) → 現況値 73.2 (R1) → 目標値 71.6 (H30 全国平均値)
- ・補助活用による削減病床数 534 床 (R2～R7)
- ・現況値 2,954 床過剰 (H30 年度) → 目標値 0 床 (R7 年度)
- ・補助事業者数（小児） 拠点：5、輪番制：3 (H30)
- ・産科医療機関への補助施設数 39 施設／年 (H30)
- ・周産期医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院（日立総合病院：現在地域周産期母子医療センターを休止中）
- ・救急医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院（神栖済生会病院：再編統合）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり） 5.5 カ所 (H30) → 7.9 カ所 (R2)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 令和元年 10 月現在：62 人 → 令和 7 年：380 人
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助 50 人
- ・がん患者の在宅死亡割合 現況値 12.9% (R1) → 目標値 14.7%
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 600 件
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 85%
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合（現況値 (H30 年度) 15.4% → 目標値 (R5 年度) 25.0%）
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年 3 回程度
- ・訪問看護師等の研修会の開催：年 3 回程度
- ・看取り数 93.5 人 (R1) → 99.4 人 (R2) → 105.7 人 (R3)
- ・グループ構築数 30 か所 (R1) → 39 か所 (R2) → 48 か所 (R3)
- ・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 26 市町村 (R1) → 44 市町村 (R2) → 44 市町村 (R3)
- ・リハビリ専門職員数（リハビリ三士会団体加盟人数） 3,407 人 (R1) → 3,541 人 (R2)

→ 3,584 (R3)

・地域リハビリテーション推進拠点数 81 拠点 (R1) → 84 拠点 (R2) → 87 拠点 (R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン21において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15 か所 → 20 か所
- ・定期巡回随時対応型介護看護事業所 13 か所 → 15 か所
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床
- ・特別養護老人ホーム 16,359 床 → 17,059 床
- ・介護老人保健施設 11,718 床 → 11,878 床
- ・介護付き有料老人ホーム 3,795 床 → 4,024 床
- ・認知症高齢者グループホーム 5,042 床 → 5,273 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 76.8% (R1) → 76.6% (R2)
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1 回
- ・こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 47,886 件 (R1) → 目標値: 48,000 件 (R2)
- ・看護職員離職率 10.5% (H29) → 10.5%以下 (R3)
- ・質の向上対策研修 1,755 人/年
- ・早期離職対策研修 3,680 人/年
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 7.5%以下 (H29 年県内平均 7.7%)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度/年
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度/年
- ・看護職員数 27,984 人 (H30) → 30,044 人 (R5)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30 名/年
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 53 医療機関
- ・看護師等養成所補助先 18 校 22 課程
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 40 回以上
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5 校以上
- ・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 県内 3 か所
- ・県内医師数 5,682 人 (H30.12) → 6,400 人 (R5)
- ・医師就学資金の貸与 331 人 (うち新規 73 人)
- ・医師確保計画の策定
- ・地域医療対策協議会の開催 (年 4 回)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人
- ・障害児施設の中核施設における 1 月あたりの外来診療件数の増 2,400 件 (R1) → 目標値 2,700 件 (R2)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 42,001人 → 47,012人
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 504人 → 700人
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 1,016人 → 1,300人

(上記以外の主な目標)

- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に200人派遣後、130人直接雇用へ移行
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学数 25人/年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 100人/年
- ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 11,000人(累計)
- ・介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 500名
- ・職場体験事業参加者数 150人/年
- ・介護職員初任者研修受講費補助対象者 60人/年
- ・マッチング数(採用者数) 50人
- ・就職後のフォローアップ対象数 200人
- ・介護支援専門員養成研修 受講者アンケート理解度増加
- ・介護福祉士受験対策講座参加者数 400人
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者 100人/年

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 22(12.7%)病院(R2.3) → 86(50%)病院(R3.3)
- ・特定行為を終了した看護師の増加(第7次保健医療計画)平成29年:13人 → 令和5年:300人
- ・補助対象医療機関 21病院

2. 計画期間

令和2年度～令和7年度

□茨城県全体(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・補助活用による削減病床数 0床(R3)
- ・(H30) 2,954床 → (R2) 2,931床(△23床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・看取り数 93.5 人 (R1) → 117.1 人 (R3)
- ・グループ構築数 30 か所 (R1) → 40 か所 (R3)
- ・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 43 市町村 (R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15か所 (R3年度末)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13か所 (R3年度末)
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,227床 48か所 (R3年度末)
- ・特別養護老人ホーム 16,309床 234か所 (R3年度末)
- ・介護老人保健施設 11,698床 130か所 (R3年度末)
- ・介護付き有料老人ホーム 3,731床 67か所 (R3年度末)
- ・認知症高齢者グループホーム 5,118床 298か所 (R3年度末)

2) 見解

- ・複数の医療機関が連携（グループ化）して相互に補完することで、在宅でみる患者数がグループ化前後で約3割増加し、切れ目のない体制の構築につながった。
- ・地域ケアコーディネーターが要支援者に対し、多職種の関係者間でサービス内容を検討することで、個々のニーズに即したサービスの提供が可能となった。
- ・地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の達成には至らなかった。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

- ・今年度は、医療機関から補助の要望がなかったため、実績なしとなったが、今後は、県ホームページ等で事業周知を図り、過剰な病床の削減を促していく。
- ・未達成の項目についても、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1 病院
- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)

□水戸保健医療圏(高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中 (令和 2 年度の状況)】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■日立保健医療圏 (高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)

□日立保健医療圏 (高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中 (令和 2 年度の状況)】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 840.7人 → 県平均1,077.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100%

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和2年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 748.3人 → 県平均1,077.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100%

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和2年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

<p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院 <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間</p> <p>平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院 ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71%（H30）→100%（R2） <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間</p> <p>平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71%（H30）→100%（R2） ・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4人 → 県平均1,077.9人（R2） ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間</p>

<p>平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和 2 年度の状況）】 ※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71%（H30）→100%（R2） ・二次保健医療圏における看護職員数 863.6 人 → 県平均 1,077.9 人（R2） ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 ・定員充足率 現況値 93.2%（R 元年度）→目標値 95.2%（R2 年度） <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間</p> <p>平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和 2 年度の状況）】 ※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71%（H30）→100%（R2） ・二次保健医療圏における看護職員数 953.8 人 → 県平均 1,077.9 人（R2） ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間</p> <p>平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）【継続中（令和 2 年度の状況）】</p>

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 病床機能転換等促進事業 (病床削減分)	【総事業費】	0千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	2025年必要病床数に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、過剰な病棟・病室を削減することが必要。 アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小。 現況値 2,954床過剰 (H30年度) → 目標値 0床 (R7年度)		
事業の内容 (当初計画)	・医療機関の事業縮小に伴い不要となる病棟・病室を他の用途へ変更するために必要な施設整備・備品購入に要する経費に対して補助。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助活用による削減病床数 534床 (R2～R7)		
アウトプット指標 (達成値)	年度	削減医療機関数	削減病床数
	R2	0	0
	R3	0	0
	合計	0	0
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (H30) 2,954床 → (R2) 3,165床 (211床) (H30) 2,954床 → (R3) 2,931床 (△23床)		
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関が実施する将来過剰になると想定される病床の削減に伴って不要となる病棟・病室を他の用途へ変更するために必要な施設整備・備品購入に要する経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を促進させるものである。</p> <p>今年度は、医療機関から補助の要望がなかったため、実績なしとなったが、今後は、県ホームページ等で事業周知を図り、過剰な病床の削減を促していく。</p>		

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めていく。</p> <p>今年度は、医療機関から補助の要望がなかったため、実績なしとなったが、今後は、メールやホームページ等を通して、効率的に医療機関へ周知を行い、過剰な病床の削減を促していく。</p>
その他	

事業の区分	2. 「居宅等における医療の提供」に関する事業	
事業名	【NO.2-5 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 80,318 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県医師会へ委託）、郡市医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要増加に対応するため、提供体制を強化する必要がある。 アウトカム指標： 看取り数※ 93.5人(R1)→99.4人(R2)→105.7人(R3) ※人口10万対比	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア推進員を県医師会に配置し、在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに、在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施。 在宅医療を提供する診療所等が行うグループ化に要する経費への補助。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	グループ構築数 30か所(R1)→39か所(R2)→48か所(R3)	
アウトプット指標（達成値）	グループ構築 30か所(R1)→40か所(R2)→40か所(R3)（±1か所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取り数※ 93.5人(R1)→95.8人(R2)→117.1人(R3) ※人口10万対比</p> <p>(1) 事業の有効性 複数の医療機関が連携（グループ化）し、相互に補完することで、在宅医療に参入しやすく、切れ目のない体制を構築していく。 グループ化した医療機関が在宅で診る患者数は、グループ化前後で約3割増加した。引き続きグループ化を進め、在宅医療を推進する郡市医師会等の取組みを進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に地域ケア推進センターを設置し、推進員が医療機関への戸別訪問を行う等、グループ化や在宅医療推進の取組みを支援していく。</p>	
その他		



事業の区分	2.居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2-6（医療分）】 地域ケア推進事業	【総事業費】 50,559 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看取り数※ 93.5人(R1)→99.4人(R2)→105.7人(R3) ※人口10万対比</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアコーディネーターの配置に要する経費の補助 ・在宅医療を提供する事業所等の新規開設又は取組拡充に伴う医療機器等の整備に要する経費の補助 ・市町村等が行う地域包括ケア推進に資する住民サービスを提供する拠点整備に要する経費の補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 26市町村（R1）→44市町村（R2）→44市町村（R3）	
アウトプット指標（達成値）	多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 43市町村（R3）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取り数※ 93.5人(R1)→95.8人(R2)→117.1人(R3) ※人口10万対比</p> <p>（1）事業の有効性 地域ケアコーディネーターが要支援者に対し、多職種の関係者間でサービス内容を検討することで、個々のニーズに即したサービスの提供が可能となった。 また、在宅医療を提供する事業所への医療機器等の整備支援等により、在宅医療体制が向上し、人口10万人比看取り数も増加傾向にある。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村に対し、地域ケア会議等の地域ケアシステムの現況調査を行い、必要に応じて指導・助言を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 600,320 千円						
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進展する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続的に営めるよう、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能な介護サービス拠点等の基盤整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <p style="text-align: right;">R3 末 R5 末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (1,247 床→1,305 床) ・認知症高齢者グループホーム (5,042 床→5,273 床) 							
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">58床 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">床 (1か所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床 (3か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	床 (1か所)
整備予定施設等								
地域密着型特別養護老人ホーム	58床 (3か所)							
小規模多機能型居宅介護事業所	床 (1か所)							
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和3年度～令和5年度】</p> <p style="text-align: right;">R3 末 R5 末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床 ・特別養護老人ホーム 16,359 床 → 17,059 床 ・介護老人保健施設 11,718 床 → 11,878 床 ・介護付き有料老人ホーム 3,795 床 → 4,024 床 ・認知症高齢者グループホーム 5,042 床 → 5,273 床 							
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 48 か所 (R3 年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13 か所 (R3 年度末) ・特別養護老人ホーム 16,309 床 234 か所 (R3 年度末) ・介護老人保健施設 11,698 床 130 か所 (R3 年度末) ・介護医療院 208 床 5 か所 (R3 年度末) 							

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付き有料老人ホーム 3,731床 67か所 (R3年度末) ・認知症高齢者グループホーム 5,118床 298か所 (R3年度末) ・小規模多機能型居宅介護事業所 79か所 (R3年度末) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 14か所 (R3年度末)
事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性 特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備されており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が募集しても事業者からの応募がなく、また、事業の繰り越し等により目標整備数を達成しないものもあるが、地域密着型特別養護老人ホームは目標を達成しているなど、着実に整備数が積み上がっており、効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度への繰越額：0千円

令和元年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月
茨城県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※R1 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○令和元年度実施状況

- ・令和2年8月5日 2020年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）において議論
- ・令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会（書面開催）

○令和2年度実施状況

- ・令和3年8月10日 2021年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）において議論
- ・令和3年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

○令和3年度実施状況

- ・令和3年8月5日 2022年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）において議論
- ・令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし（令和2年8月5日2020年度第1回茨城県医療審議会（茨城県

地域医療構想調整会議) 意見)

- ・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
 - ・認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。(令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)
 - ・指摘事項なし(令和3年8月10日 2021年度第1回茨城県医療審議会(茨城県地域医療構想調整会議)意見)
 - ・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので、対応を検討してほしい。
 - ・介護職に関する情報提供やPRのため、オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。(令和3年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)
 - ・指摘事項なし(令和4年8月5日 2022年度第1回茨城県医療審議会(茨城県地域医療構想調整会議)意見)
 - ・高齢化が進み、医療従事者の認知症高齢者への対応は不可避となっている。研修の継続と、オンライン研修の信頼性や質を担保できる仕組みづくりが課題。
 - ・介護職員腰痛予防研修について、職員の転倒予防やうつ病予防など、腰痛予防に限らず実施を検討してほしい。
- (令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標と計画期間）

1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R1)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口 10 万人対)の減少 83.1 (H27) →76.1 (R3)
- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (H28) →709 件 (R3)
- ・虚血患者に対する P C I 実施件数の増 1,085 件 (H28) →1,394 件 (R3)
- ・補助事業者数(小児) 拠点:5、輪番制:3 (R1)
- ・産科医療機関への補助施設数 39 施設/年 (R1)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数(人口 10 万人当たり) 5.5 カ所 (H30) → 7.9 カ所(R2)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 13 人 (H29) → 300 人 (R5)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 (R1)
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 50 人×6 年=300 人 (R1)
- ・がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) → 14.7% (R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 600 件 (R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 85% (R1)
- ・看取り数 77.5 人 (H29) →81.7 人 (R1)
- ・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 13 カ所 (H29) →44 カ所 (R1)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合
15.4% (H30) → 16.1% (R1)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催:年 3 回程度 (R1)
- ・訪問看護師等の研修会の開催:年 5 回程度 (R1)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15 カ所 → 20 カ所
- ・定期巡回随時対応型介護看護事業所 13 カ所 → 15 カ所
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床
- ・特別養護老人ホーム 16,359 床 → 17,059 床
- ・介護老人保健施設 11,718 床 → 11,878 床

- ・介護付き有料老人ホーム 3,795床 → 4,024床
- ・認知症高齢者グループホーム 5,042床 → 5,273床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 77.0% (H28) → 77.0% (R1)
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1回 (R1)
- ・こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 34,194件 (H30) → 47,000件 (R1)
- ・看護職員離職率 10.5% (H29) → 10.5% (R3)
- ・質の向上対策研修 3,680人/年 (R1)
- ・早期離職対策研修 1,755人/年 (R1)
- ・新人看護職員研修受講者の離職率7.5%以下 (H29年県内平均7.7%) (R1)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設50施設程度/年 (R1)
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設2施設程度/年 (R1)
- ・看護職員数 27,984人 (H30) → 30,044人 (R5)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30名 (R1)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 53医療機関 (R1)
- ・看護師等養成所補助先 18校21課程(県立2校除く) (R1)
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 40回以上 (R1)
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5校以上 (R1)
- ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入 県内3か所 (R1)
- ・県内医師数 5,682人(H30.12) → 6,400人(R5)
- ・医師就学資金の貸与 305人(うち新規73人) (R1)
- ・医師確保計画の策定 (R1)
- ・地域医療対策協議会の開催(年6回) (R1)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者13人 (R1)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(第8期高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 42,001人 → 47,012人

(上記以外の主な目標)

- ・キャリアアップ支援のための研修参加者数 1,000人/年
- ・複数事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修等参加者 5,000人/年
- ・入門的研修の参加者数 100人
- ・潜在的有資格者等再就職支援事業における潜在介護福祉士等登録者数 528人
- ・認知症介護等研修事業の受講者数
 管理者研修2,550人, 開設者研修320人, 計画作成担当者研修530人
 認知症介護基礎研修2,700人, 指導者フォローアップ研修1人

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増（R3 年度）396 件（78 件減）
- ・虚血患者に対する P C I 実施件数の増（R3 年度）1,034 件（51 件増）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・キャリアアップ支援のための研修参加者数 2,059 人/年
- ・複数事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修等参加者 4,359 人/年
- ・入門的研修の参加者数 99 人
- ・潜在的有資格者等再就職支援事業における潜在介護福祉士等登録者数 444 人
- ・認知症介護等研修事業の受講者数
管理者研修 2,437 人、開設者研修 301 人、計画作成担当者研修 499 人
認知症介護基礎研修 1,251 人、指導者フォローアップ研修 2 人

2) 見解

- ・各地域の導入済み医療機関と救急医療分野において連携が見込まれる医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入経費を支援することで、県内全地域の主な中核医療機関へ導入が図られた。
- ・初任者研修の実施、資格保持者に対する求人情報・研修等の情報提供、キャリアアップ支援研修費の補助、複数事業所による合同研修、人事交流事業費の補助により、介護人材の確保・定着に一定の効果が認められた。
- ・新型コロナ感染拡大防止の観点に配慮し、認知症高齢者に対する介護サービスに必要な知識を習得するための研修を実施し、介護サービスの充実を図ることができた。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

- ・引き続き t-PA 実施件数等の連携実績を増やせるよう、同システムを活用した医療

機関相互の連携体制の構築・強化に取り組み、次年度以降もシステム導入済み医療機関と急性期分野において連携が見込まれる医療機関に対し、システムの導入を進めていく。

- ・未達成の項目についても、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所 (R1)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)

□水戸保健医療圏(高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中 (令和3年度の状況)】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■日立保健医療圏 (高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護師養成所の施設整備に対する補助 1か所 (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 840.7人 → 県平均1,077.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院 (R1)
- ・再編統合による病院数の減 2病院→1病院
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 60床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 748.3人 → 県平均1,077.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

<p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p>
<p>2. 計画期間 平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□鹿行保健医療圏(高齢者福祉圏)（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】 ※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標 ※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間 平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】 ※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1) ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2) ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (R1) ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2) <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間 平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】 ※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標</p>

<p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名／年 (R1) ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2) ・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4人 → 県平均 1,077.9人 (R2) ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1) <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間</p> <p>平成 31 年度～令和 4 年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)</p>
<p>□取手・竜ヶ崎保健医療圏 (高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中 (令和 3 年度の状況)】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏 (高齢者福祉圏)</p> <p>1. 目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (R1) ・再編統合による病院数の減 筑西 3 病院→2 病院 <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名／年 (R1) ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2) ・二次保健医療圏における看護職員数 863.6人 → 県平均 1,077.9人 (R2) ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1) ・看護専門学校校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (R1) ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2) <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間</p> <p>平成 31 年度～令和 4 年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏 (高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中 (令和 3 年度の状況)】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■古河・坂東保健医療圏 (高齢者福祉圏)</p> <p>1. 目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名／年 (R1)

- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
 - ・二次保健医療圏における看護職員数 953.8 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
 - ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)
- ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）【継続中（令和 3 年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 I C T活用による医療体制強化支援事業	【総事業費】 176,490 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (県内の医療機関へ補助)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は人口 10 万人当たりの医師数が全国最下位レベルにあるため、I C Tを活用した遠隔医療によって、限られた医療資源を効率的に運用し、県内医療体制の充実を図る。	
	アウトカム指標： ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 [現況値 (H28) 393 件→目標値 (R3) 709 件] ・虚血患者に対する P C I 実施件数の増 [現況値 (H28) 1,085 件→目標値 (R3) 1,394 件]	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の実現に向けて、医療機能の分化・連携を促進するために、以下の事業を実施する。 (1) 遠隔治療サポートシステムの導入支援 (2) 遠隔画像診断治療補助システムの導入支援 (3) 遠隔放射線画像診断システムの導入支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	・「遠隔治療サポートシステム」を導入する医療機関数：9 機関 ・「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数：9 機関 ・「遠隔放射線画像診断システム」を導入する医療機関数：3 機関	
アウトプット指標(達成値)	・「遠隔治療サポートシステム」を導入する医療機関数：0 機関 ・「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数：31 機関 (県北地域：7 機関、水戸地域：6 機関、県西地域：9 機関、鹿行地域：5 機関、取手・竜ヶ崎地域：4 機関) ・「遠隔放射線画像診断システム」を導入する医療機関数：6 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 (R3 年度) 396 件 (78 件減) 虚血患者に対する P C I 実施件数の増 (R3 年度) 1,034 件 (51 件増)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和3年度に各地域の導入済み医療機関と救急医療分野において連携が見込まれる医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入経費を支援することで、県内全地域の主な中核医療機関へ導入が図られた。</p> <p>t-PA 実施件数等の連携実績増に向け、遠隔治療サポートシステムの導入に取り組んだ結果、費用対効果の面から導入が見送られたが、引き続き、遠隔画像診断治療補助システム等を活用した医療機関相互の連携体制の構築・強化に取り組んでいく。また、診療科の拡大などシステムを活用した更なる連携の拡大に向けて、次年度以降もシステム導入済み医療機関と急性期分野において連携が見込まれる医療機関に対して、システムの導入を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>脳卒中分野での専門性等を踏まえ病院を補助対象としたことで、地域にあわせた連携体制を構築したことにより、導入後にシステム活用による病院間での連携実績が見受けられた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-3 (医療分)】 地域医療提供体制再構築支援事業	【総事業費】 408,696 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (神栖済生会病院))	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医師不足により診療体制が脆弱となり、厳しい経営状況にある神栖済生会病院と鹿島労災病院について、再編統合により医療資源を集約し、大学が医師を派遣しやすい環境を整備し、救急医療をはじめとする医療提供体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 (60 床)	
事業の内容 (当初計画)	・神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合 (基本計画策定費等) に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象医療機関数：1 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象医療機関数：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：0 床 (R9 を目途に、病床増に向け整備を促進)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>神栖済生会病院の本院整備に向けて、令和 3 年 3 月に新病院整備基本計画が策定され、令和 4 年 5 月に基本設計が完成した。一方で、実施設計の着手時期については、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ危機、急激な円安等を背景とした建設資材価格の高騰などの動向を注視しながら検討することとしている。</p> <p>今後も、鹿行南部地域の医療提供体制の充実を図るため、神栖済生会病院の新病院整備に係る基本設計や建設等に対して必要な支援を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>両病院の再編統合は、医療資源の集約化と経営基盤の強化を図るものであり、引き続き、住民が安心して医療を受けられる体制を目指していく。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																																											
事業名	【NO.1－4（医療分）】 地域医療提供体制再構築支援事業 （解体費等分）				【総事業費】 1,836,760 千円																																																							
事業の対象となる区域	筑西・下妻保健医療圏																																																											
事業の実施主体	茨城県（筑西市、桜川市、医療法人隆仁会（山王病院））																																																											
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																																											
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足等により診療体制が脆弱となり、救急医療をはじめとする医療提供体制が低下している医療機関を再編統合し、地域の医療提供体制の強化を図る必要がある。																																																											
	アウトカム指標：再編統合による病院数の減 3病院⇒2病院																																																											
事業の内容（当初計画）	筑西地域の病院再編整備に係る、医療機関の事業縮小に要する費用への補助(解体費・除却損) (千円)																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象経費</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4以降※</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">解体費</td> <td>筑西市民</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>583,858</td> <td rowspan="3">1,406,680</td> </tr> <tr> <td>県西総合</td> <td>229,689</td> <td>344,533</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>山王</td> <td>99,440</td> <td>149,160</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">除却損</td> <td>筑西市民</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>12,000</td> <td rowspan="3">376,470</td> </tr> <tr> <td>県西総合</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>山王</td> <td>－</td> <td>364,470</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>退職金割増相当</td> <td>県西総合</td> <td>53,610</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>53,610</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>382,739</td> <td>858,163</td> <td>－</td> <td>595,858</td> <td>1,836,760</td> </tr> </tbody> </table>						対象経費		R1	R2	R3	R4以降※	総額	解体費	筑西市民	－	－	－	583,858	1,406,680	県西総合	229,689	344,533	－	－	山王	99,440	149,160	－	－	除却損	筑西市民	－	－	－	12,000	376,470	県西総合	－	－	－	－	山王	－	364,470	－	－	退職金割増相当	県西総合	53,610	－	－	－	53,610	計		382,739	858,163	－	595,858
対象経費		R1	R2	R3	R4以降※	総額																																																						
解体費	筑西市民	－	－	－	583,858	1,406,680																																																						
	県西総合	229,689	344,533	－	－																																																							
	山王	99,440	149,160	－	－																																																							
除却損	筑西市民	－	－	－	12,000	376,470																																																						
	県西総合	－	－	－	－																																																							
	山王	－	364,470	－	－																																																							
退職金割増相当	県西総合	53,610	－	－	－	53,610																																																						
計		382,739	858,163	－	595,858	1,836,760																																																						
	※令和4年8月～調査・解体設計 令和5年4月～解体工事、令和6年3月末完了予定																																																											
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関数：3病院																																																											
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関：2病院																																																											
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：再編統合による病院数の減 3病院⇒2病院																																																											

	<p>(1) 事業の有効性 筑西地域の再編統合に係る医療機関の事業縮小の際に要する解体経費等として補助を行い、地域医療構想の達成に向けた医療機関の再編を円滑に進める。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる3病院のうち、2病院へ補助を行い、不要となる建物（病棟・病室等）の解体工事を完了した。1病院は、令和5年度に解体着工予定。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 3-3 (介護分)】 介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 513,208 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月30日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、介護施設等で新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生事例があり、今後、介護施設等における感染拡大防止のためには、感染防止の厳重な対策を維持し、クラスターの発生を封じ込めることが重要となっている。</p> <p>アウトカム指標：簡易陰圧装置・換気設備の設置に必要な費用の補助を行い、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置：介護施設等において、居室等に簡易陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等を行うために必要な費用を補助する。 ・換気設備の設置：介護施設等において、居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用を補助する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	【事業対象施設数】 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置等：111 施設 ・換気設備の設置：25 施設 	
アウトプット指標（達成値）	【事業対象施設数】 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置等：93 施設 ・換気設備の設置：5 施設 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。	
その他	R2年度 110,962 千円 R3年度：402,246 円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 介護分】 キャリアアップ支援事業	【総事業費】 9,225 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 1,000人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数 2,059人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質向上に繋げることができたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。また、知識や技術の習得だけでなく、情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 複数事業所連携事業	【総事業費】 25,188 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設・事業所等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修、人事交流に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 5,000人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 4,359人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、現任職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会の実施を支援することにより、知識や技術の習得だけでなく、施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 入門的研修事業	【総事業費】 3,524 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県介護福祉士会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容 (当初計画)	介護に関する入門的な知識や技術を習得する研修を実施し、研修修了後は福祉人材センターへの登録、マッチングに繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加人数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 99人 (修了者数91人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、介護未経験者の介護分野への参入の契機づくりができた。 (2) 事業の効率性 介護分野への多様な人材の参入だけでなく、地域住民においても介護に関する知識や技術を学ぶ機会となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 潜在的有資格者等再就職支援事業	【総事業費】 10,517 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和元年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在介護福祉士等登録者数 528人	
アウトプット指標 (達成値)	潜在介護福祉士等登録者数 444人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 離職後も求人情報等の情報提供を行い、潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。 (2) 事業の効率性 潜在介護職員からの登録届出の提出と併せて、退職した理由や再就職する際の条件などアンケートを実施することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	R1:3,574千円、R2:3,962千円、R3:2,981千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 認知症介護等研修事業	【総事業費】 1,315 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人が住み慣れた地域において、安心して自分らしく生活できるよう、地域における認知症介護の充実強化を図る。</p> <p>アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人</p>	
事業の内容 (当初計画)	①認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年3回) ②指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年1回) ③指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年2回) ④新たに認知症介護に従事する者が、基礎的な知識を修得するための研修を実施。(年4回) ⑤認知症介護指導者養成研修修了者が最新の知識を修得するための研修に派遣。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 (令和3年度末の受講者数 (累計): 2,550人) ②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 (令和3年度末の受講者数 (累計): 320人) ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 (令和3年度末の受講者数 (累計): 530人) ④認知症介護基礎研修の実施 (令和3年度末の受講者数 (累計): 2,700人) ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣 (令和3年度の派遣者数: 1人)	
アウトプット指標 (達成値)	① 研修の実施 年2回 受講者数: 55人 (累計: 2,437人) ② 研修の実施 年1回 受講者数: 10人 (累計: 301人) ③ 研修の実施 年2回 受講者数: 27人 (累計: 499人) ④ 研修の実施 年2回 受講者数: 159人 (累計: 1,251人) ⑤ 研修への派遣 受講者数: 2人	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点に配慮し、各研修の対象者に対し必要な知識を習得するための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>受講者の募集に関して、市町村介護保険担当課の協力及び県 HP への掲載により、より多くの受講希望者に研修実施を周知した。</p>
その他	

平成 30 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月
茨城県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H30 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成30年度実施状況

- ・令和元年5月22日 いばらき高齢者プラン21推進委員会において議論
- ・令和元年7月30日 2019年度第2回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）において議論

○令和元年度実施状況

- ・令和2年8月5日 2020年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）において議論
- ・令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会（書面開催）

○令和2年度実施状況

- ・令和3年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

○令和3年度実施状況

- ・令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○令和2年度（医療分）

- ・平成30年度計画を活用して実施した事業がないため

○令和3年度（医療分）

- ・平成30年度計画を活用して実施した事業がないため

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
- ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。
(令和元年5月22日いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)
- ・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。
(令和元年7月30日2019年度第2回茨城県医療審議会(茨城県地域医療構想調整会議)意見)
- ・指摘事項なし(令和2年8月5日2020年度第1回茨城県医療審議会(茨城県地域医療構想調整会議)意見)
- ・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
- ・認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。(令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)
- ・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので、対応を検討してほしい。
- ・介護職に関する情報提供やPRのため、オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。(令和3年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)
- ・高齢化が進み、医療従事者の認知症高齢者への対応は不可避となっている。研修の継続と、オンライン研修の信頼性や質を担保できる仕組みづくりが課題。
- ・介護職員腰痛予防研修について、職員の転倒予防やうつ病予防など、腰痛予防に限らず実施を検討してほしい。
(令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標と計画期間）

1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (H30)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少 83.1 (H27) → 76.1 (R3)
- ・補助事業者数（小児） 拠点：5、輪番制：3 (H30)
- ・産科医療機関への補助施設数 39 施設／年 (H30)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり） 5.2 カ所 (H27) → 7.9 カ所 (R1)
- ・訪問看護師養成及び在宅医療人材確保の研修の延受講者数 1,500 人 (H30)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 13 人 (H29.6) → 300 人 (R5)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 (H30)
- ・がん患者の在宅死亡割合 10.4% (H27) → 12.0% (H30)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 350 件 (H30)
- ・心身障害者（児） 歯科診療所である口腔センター土浦患者数（心身障害者（児））の増加
3,401 人 (H28) → 3,740 人 (R2)
- ・心身障害者（児） 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設 (H30)
- ・看取り数 77.5 人 (H29) → 81.7 人 (R1)
- ・在宅医療提供グループ構築数 12 か所 (H29) → 36 か所 (R1)
- ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加
8,919 件 (H29.12) → 9,180 件 (H31.3)
- ・在宅医療参画薬局数 410 薬局 (H29.12) → 422 薬局 (H31.3)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合
12.5% (H29) → 14.8% (H30)

③ 介護施設等の整備に関する目標

（地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン 2.1 において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15 か所 → 20 か所
- ・定期巡回随時対応型介護看護事業所 13 か所 → 15 か所
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床

・特別養護老人ホーム	16,359床 → 17,059床
・介護老人保健施設	11,718床 → 11,878床
・介護付き有料老人ホーム	3,795床 → 4,024床
・認知症高齢者グループホーム	5,042床 → 5,273床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医師数 5,513人(H28.12) → 6,400人(R5)
- ・本県高校出身の医学部進学者 151人(H29) → 増(H30)
- ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数の増 162人(H29) → 166人(H30)
- ・医師修学資金制度貸与者の県内定着率 76.3%(H29.12) → 90%(R5)
- ・地域医療支援センターウェブサイトアクセス数 7,845件(H29) → 10,000件(H30)
- ・看護師等修学資金制度貸与者の看護職員不足地域就業率 100%(H30)
- ・看護職員数 26,713人(H28.12) → 30,044人(R5)
- ・新人看護職員研修事業の補助 52施設(H30)
- ・チーム医療推進に資する研修 5日以上(H30)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30名(H30)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 56医療機関(H30)
- ・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,500件(H29)→2,700件(R1)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 42,001人 → 47,012人
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 504人 → 700人
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 1,016人 → 1,300人

2. 計画期間

平成30年度～令和8年度

□茨城県全体(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床の増床 0床(R3年度末)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15か所(R3年度末)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13か所(R3年度末)
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,227床 48か所(R3年度末)
- ・特別養護老人ホーム 16,309床 234か所(R3年度末)
- ・介護老人保健施設 11,698床 130か所(R3年度末)

- ・介護付き有料老人ホーム 3,731床 67か所 (R3年度末)
- ・認知症高齢者グループホーム 5,118床 298か所 (R3年度末)

2) 見解

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の達成には至らなかった。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

- ・未達成の項目についても、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件(4.5%)(H28)→472件(5.4%)(H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所(H30)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成30年度～令和8年度(茨城県全体の計画期間と同じ)

□水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1 施設
- ・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 8 名以上

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (H30)
- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)
- ・再編補助対象医療機関数 2 病院
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 60 床

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

<p>2. 計画期間 平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】 ※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30) ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間 平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】 ※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標 ・再就業試用研修費等の補助 1 施設 ・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 8 名以上 ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (H30) ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間 平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>

<p>□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就業試用研修費等の補助 1施設 ・再就業支援試用研修 1か月間 受講者8名以上 <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間</p> <p>平成30年度～令和8年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1. 目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院（H30） ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件（4.5%）（H28）→472件（5.4%）（H30） <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所（H30） <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間</p> <p>平成30年度～令和8年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）</p>

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

・再就業試用研修費等の補助 1 施設

・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 8 名以上

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）【継続中（令和 3 年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 地域医療提供体制再構築支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (神栖済生会病院))	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医師不足により診療体制が脆弱となり、厳しい経営状況にある神栖済生会病院と鹿島労災病院について、再編統合により医療資源を集約し、大学が医師を派遣しやすい環境を整備し、救急医療をはじめとする医療提供体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 (60 床)	
事業の内容 (当初計画)	・神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合 (施設整備費) に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象医療機関数：2 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象医療機関数：2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：0 床 (R9 を目途に、病床増に向け整備を促進)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>神栖済生会病院の整形外科診察室や駐車場の整備などを行うとともに、鹿島労災病院の跡地に、神栖済生会病院の分院として、内科、外科、整形外科等の診察を行う有床診療所 (10 床) を整備し、令和元年 7 月に開院した。これらにより、神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合を進めることができた。</p> <p>今後も、鹿行南部地域の医療提供体制の充実を図るため、神栖済生会病院の新病院整備に係る実施設計や建設等に対して必要な支援を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>両病院の再編統合は、医療資源の集約化と経営基盤の強化を図るものであり、引き続き、住民が安心して医療を受けられる体制を目指していく。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 1,372 千円															
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏																
事業の実施主体	茨城県																
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進展する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続的に営めるよう、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能な介護サービス拠点等の基盤整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">R3 末</td> <td style="text-align: center;">R5 末</td> </tr> <tr> <td>・地域密着型介護老人福祉施設 (1, 247 床→1, 305 床)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム (5, 042 床→5, 273 床)</td> <td></td> </tr> </table>		R3 末	R5 末	・地域密着型介護老人福祉施設 (1, 247 床→1, 305 床)		・認知症高齢者グループホーム (5, 042 床→5, 273 床)										
R3 末	R5 末																
・地域密着型介護老人福祉施設 (1, 247 床→1, 305 床)																	
・認知症高齢者グループホーム (5, 042 床→5, 273 床)																	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="width: 70%;">小規模多機能型居宅介護事業</td> <td style="text-align: right;">床 (1 か所)</td> </tr> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業	床 (1 か所)											
整備予定施設等																	
小規模多機能型居宅介護事業	床 (1 か所)																
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備・開設等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">R3 末</td> <td style="text-align: center;">R5 末</td> </tr> <tr> <td>・地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">1, 247 床 → 1, 305 床</td> </tr> <tr> <td>・特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">16, 359 床 → 17, 059 床</td> </tr> <tr> <td>・介護老人保健施設</td> <td style="text-align: right;">11, 718 床 → 11, 878 床</td> </tr> <tr> <td>・介護付き有料老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">3, 795 床 → 4, 024 床</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">5, 042 床 → 5, 273 床</td> </tr> </table>		R3 末	R5 末	・地域密着型特別養護老人ホーム	1, 247 床 → 1, 305 床	・特別養護老人ホーム	16, 359 床 → 17, 059 床	・介護老人保健施設	11, 718 床 → 11, 878 床	・介護付き有料老人ホーム	3, 795 床 → 4, 024 床	・認知症高齢者グループホーム	5, 042 床 → 5, 273 床			
R3 末	R5 末																
・地域密着型特別養護老人ホーム	1, 247 床 → 1, 305 床																
・特別養護老人ホーム	16, 359 床 → 17, 059 床																
・介護老人保健施設	11, 718 床 → 11, 878 床																
・介護付き有料老人ホーム	3, 795 床 → 4, 024 床																
・認知症高齢者グループホーム	5, 042 床 → 5, 273 床																
アウトプット指標 (達成値)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>・地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">1, 247 床</td> <td style="text-align: right;">48 か所 (R3 年度末)</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">13 か所 (R3 年度末)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">16, 309 床</td> <td style="text-align: right;">234 か所 (R3 年度末)</td> </tr> <tr> <td>・介護老人保健施設</td> <td style="text-align: right;">11, 698 床</td> <td style="text-align: right;">130 か所 (R3 年度末)</td> </tr> <tr> <td>・介護医療院</td> <td style="text-align: right;">208 床</td> <td style="text-align: right;">5 か所 (R3 年度末)</td> </tr> </table>		・地域密着型特別養護老人ホーム	1, 247 床	48 か所 (R3 年度末)	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13 か所 (R3 年度末)		・特別養護老人ホーム	16, 309 床	234 か所 (R3 年度末)	・介護老人保健施設	11, 698 床	130 か所 (R3 年度末)	・介護医療院	208 床	5 か所 (R3 年度末)
・地域密着型特別養護老人ホーム	1, 247 床	48 か所 (R3 年度末)															
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13 か所 (R3 年度末)																
・特別養護老人ホーム	16, 309 床	234 か所 (R3 年度末)															
・介護老人保健施設	11, 698 床	130 か所 (R3 年度末)															
・介護医療院	208 床	5 か所 (R3 年度末)															

**平成29 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**令和4年11月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H29 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

『<介護分>

年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成 29 年度実施状況

- ・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会

○平成 30 年度実施状況

- ・令和元年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会

○令和元年度実施状況

- ・令和 2 年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会

○令和 2 年度実施状況

- ・令和 3 年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会

○令和 3 年度実施状況

行わなかった

○平成 30 年度（医療分）

- ・平成 29 年度計画を活用して実施した事業がないため

○令和元年度（医療分）

- ・平成 29 年度計画を活用して実施した事業がないため

○令和 2 年度（医療分）

- ・平成 29 年度計画を活用して実施した事業がないため

○令和 3 年度（医療分）

- ・平成 29 年度計画を活用して実施した事業がないため

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県7か所で目標を達成しているとのことであるが、全県で7か所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。

〈平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見〉

- ・引き続き、適正な事務の執行に努められたい。

〈平成30第1回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見〉

- ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
- ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。

〈令和元年5月22日いばらき高齢者プラン21推進委員会意見〉

- ・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
- ・認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。

〈令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見〉

- ・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので、対応を検討してほしい。
- ・介護職に関する情報提供やPRのため、オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。

〈令和3年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見〉

- ・高齢化が進み、医療従事者の認知症高齢者への対応は不可避となっている。研修の継続と、オンライン研修の信頼性や質を担保できる仕組みづくりが課題。
- ・介護職員腰痛予防研修について、職員の転倒予防やうつ病予防など、腰痛予防に限らず実施を検討してほしい。

〈令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見〉

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し、医療及び介護の提供体制の改革を進め、県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

<医療分>

（保健医療計画に記載されている目標）

- ・在宅療養支援診療所等の増 214 機関 → 224 機関
- ・12 歳児の1人平均むし歯数 1.2 本 → 1.0 本
- ・県内医師数 5,188 人 → 5,700 人
- ・看護職員数 27,156 人 → 30,044 人
- ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670 人
- ・本県高校出身の医学部進学者数 +880 人
- ・医師修学資金貸与対象者の県内定着率 90%
- ・24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12 圏域
- ・茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43 時間 → 108 時間

（上記以外の主な目標）

- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率の減少 84.5 → 76.1(人口 10 万対)
- ・がん患者の在宅死亡割合 8.8% → 11.8%
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 250 件
- ・出向研修を実施する医療機関数 14 医療機関
- ・リハビリ専門職員数（県内職能団体会員数）の増 3,237 人 → 3,500 人
- ・心身障害者（児）歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設
- ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 7,595 件 → 8,200 件
- ・在宅医療参画薬局数 349 薬局 → 390 薬局
- ・看護師の特定行為研修受講者数 6 人 → 増加
- ・小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 76.7% → 減
- ・女性医師数の増 1,042 人 → 増
- ・新人看護職員研修事業の補助 52 施設
- ・看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5 日以上
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30 名

- ・看護師等修学資金貸与対象者の県内就職率 100%
- ・看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上
- ・再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 20 名以上
- ・就労環境改善支援研修 2 回以上
- ・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10 回以上
- ・病院内保育所の運営に対する補助 59 か所
- ・研修医採用数 10%増

<介護分>

(第8期高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15 か所 → 20 か所
- ・定期巡回随時対応型介護看護事業所 13 か所 → 15 か所
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床
(上記以外の主な目標)
- ・特別養護老人ホーム 16,359 床 → 17,059 床
- ・介護老人保健施設 11,718 床 → 11,878 床
- ・介護付き有料老人ホーム 3,795 床 → 4,024 床
- ・認知症高齢者グループホーム 5,042 床 → 5,273 床
- ・介護職員腰痛予防対策等推進事業における受講者数
講演会 300 人、推進研修 60 人、指導者育成研修 30 人

② 計画期間

平成29年度～令和4年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15 か所 (R3 年度末)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13 か所 (R3 年度末)
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,227 床 48 か所 (R3 年度末)
- ・特別養護老人ホーム 16,309 床 234 か所 (R3 年度末)
- ・介護老人保健施設 11,698 床 130 か所 (R3 年度末)
- ・介護付き有料老人ホーム 3,731 床 67 か所 (R3 年度末)
- ・認知症高齢者グループホーム 5,118 床 298 か所 (R3 年度末)
- ・介護職員腰痛予防対策等推進事業における受講者数
講演会 73 人、推進研修 動画視聴限定コース 24 事業所
動画配信+会場集合コース 6 人、指導者育成研修 428 人 (延人数)

2) 見解

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の達成には至らなかった。

<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった研修もあったが、研修の実施により、介護人材の確保・定着に一定の効果が認められた。 ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。 <p>3) 改善の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未達成の項目については、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。 <p>4) 目標の継続状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p>
<p>■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)(目標と計画期間)</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所 ・設置する寄付講座数 1講座 <p>② 計画期間</p> <p>平成29年度～令和2年度(茨城県全体の計画期間と同じ)</p>
<p><input type="checkbox"/>水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】</p> <p>※区域に特化した取組みがなかったことから、達成状況については、県全体と同じ。</p>
<p>■日立保健医療圏(高齢者福祉圏)(目標と計画期間)</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の施設整備に対する補助 1施設 <p>※上記以外の取組みについては、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成29年度～令和2年度(茨城県全体の計画期間と同じ)</p>
<p><input type="checkbox"/>日立保健医療圏(高齢者福祉圏)(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】</p> <p>※区域に特化した取組みがなかったことから、達成状況については、県全体と同じ。</p>
<p>■常陸太田・ひたちなか保健医療圏(高齢者福祉圏)(目標と計画期間)</p> <p>※区域に特化した取組みがなかったことから、達成状況については、県全体と同じ。</p>
<p><input type="checkbox"/>常陸太田・ひたちなか保健医療圏(高齢者福祉圏)(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】</p> <p>※区域に特化した取組みがなかったことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p>■鹿行保健医療圏(高齢者福祉圏)(目標と計画期間)</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 +1 病院 ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。 ② 計画期間 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）
<p>□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p>■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p>□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p>■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所 <p>② 計画期間</p> <p>平成29年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p>□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 +2 病院 ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所 <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成29年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）（達成状況）</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p>■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p>□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p>

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 42,831 千円				
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進展する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続的に営めるよう、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能な介護サービス拠点等の基盤整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <p style="text-align: center;">R3 末 R5 末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (1,247 床→1,305 床) ・認知症高齢者グループホーム (5,042 床→5,273 床) 					
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">床 (1 か所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所</p>		整備予定施設等		看護小規模多機能型居宅介護事業所	床 (1 か所)
整備予定施設等						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	床 (1 か所)					
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備・開設を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】</p> <p style="text-align: center;">R3 末 R5 末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床 ・特別養護老人ホーム 16,359 床 → 17,059 床 ・介護老人保健施設 11,718 床 → 11,878 床 ・介護付き有料老人ホーム 3,795 床 → 4,024 床 ・認知症高齢者グループホーム 5,042 床 → 5,273 床 					

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247床 48か所（R3年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13か所（R3年度末） ・特別養護老人ホーム 16,309床 234か所（R3年度末） ・介護老人保健施設 11,698床 130か所（R3年度末） ・介護医療院 208床 5か所（R3年度末） ・介護付き有料老人ホーム 3,731床 67か所（R3年度末） ・認知症高齢者グループホーム 5,118床 298か所（R3年度末） ・小規模多機能型居宅介護事業所 79か所（R3年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15か所（R3年度末）
	<p>（１）事業の有効性 特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備されており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>（２）事業の効率性 市町村が募集しても事業者からの応募がなく、また、事業の繰り越し等により目標整備数を達成しないものもあるが、地域密着型特別養護老人ホームは目標を達成しているなど、着実に整備数が積み上がっており、効率的な整備を進めているといえる。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度への繰越額：42,831千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-21 (介護分)】 介護職員腰痛予防対策等推進事業	【総事業費】 5,099 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成30年度～平成32年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容 (当初計画)	福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ① 腰痛予防講演会 (先進事例の発表等) [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー、介護職員 ② 腰痛予防推進研修 (腰痛予防研修、リフトリーダー養成研修) [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー ③ 腰痛予防指導者育成研修 (基礎研修、フォローアップ研修) [対象者] 腰痛予防推進者	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 ①腰痛予防講演会 300人 ②腰痛予防推進研修 60人 ③腰痛予防指導者育成研修 30人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 ①腰痛予防講演会 73人 ②腰痛予防推進研修 動画視聴限定コース 24事業所、 動画配信+会場集合コース 6名 ③腰痛予防指導者育成研修 428人 (延人数) ※①、②については、メール及びHP等により事業の周知に努め、参加者の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種研修のほか、モデル施設交流会を実施し、情報交換を行うことにより、モデル施設における研修の質の向上を図ることができた。</p>
その他	R3:5,099 千円

**平成 28 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**令和 4 年 1 1 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H28 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成 28 年度実施状況

- ・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 29 年度実施状況

- ・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 30 年度実施状況

- ・2019 年度第 2 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）
- ・令和元年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○令和元年度実施状況

- ・2020 年度第 1 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）
- ・令和 2 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○令和 2 年度実施状況

- ・2021 年度第 1 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）
- ・令和 3 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○令和 3 年度実施状況

- ・2022 年度第 1 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）
- ・令和 4 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護専門学校の整備事業について、評価指標が看護職員数の増となっているが、看護学校の退学率や国家試験の合格率といった視点でも評価すべき<平成29年度第1回茨城県医療審議会(保健医療計画部会)意見>。
 - ・基金の茨城県計画に掲げられた、看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標(現行5カ所)を上方修正してほしい。<平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>
 - ・次年度以降において、基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については、目標値の妥当性もよく検証してほしい。<平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>
 - ・回復期病床整備について、医療機関の積極的な整備が促進されるよう、引き続き周知をお願いしたい。<平成30年度第1回茨城県医療審議会(保健医療計画部会)意見>
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県7か所で目標を達成しているとのことであるが、全県で7か所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。<平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>
 - ・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。<2019年度第2回茨城県医療審議会(茨城県地域医療構想調整会議)意見>
 - ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
 - ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。
- <令和元年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>
- ・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
 - ・認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。
- <令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>
- ・指摘事項なし(令和3年8月10日 2021年度第1回茨城県医療審議会(茨城県地域医療構想調整会議)意見)
 - ・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので、対応を検討してほしい。
 - ・介護職に関する情報提供やPRのため、オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。
- <令和3年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>
- ・高齢化が進み、医療従事者の認知症高齢者への対応は不可避となっている。研修の継

続と、オンライン研修の信頼性や質を担保できる仕組みづくりが課題。

- ・介護職員腰痛予防研修について、職員の転倒予防やうつ病予防など、腰痛予防に限らず実施を検討してほしい。

(令和4年度いばらき高齢者プラン2.1推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

■茨城県全体

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し、医療及び介護の提供体制の改革を進め、県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

<医療分>

(第6次保健医療計画に記載されている目標)

- ・ 県内医師数 5,188人 (H26.12月) → 5,700人 (H29)
- ・ 看護職員数 27,156人 (H22年末) → 30,044人 (H29)
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 670人 (H25-29累計)
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 880人 (H25-29累計)
- ・ 「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 90% (H29)
- ・ 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数
12/12小児救急医療圏 (H29)
- ・ 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 (H25) → 108時間 (H29)

(第7次保健医療計画に記載されている目標)

- ・ 看護職員数 27,984人 (H30年末) → 30,044人 (R5)

(上記以外の主な目標)

- ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万対)の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29)
- ・ がん診療連携拠点病院等の整備促進 3病院 (H28)
- ・ 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小
5,167床 (H27) → 縮小 (R7)
- ・ 回復期病床数 +400床 (H29~R7累計)
- ・ 分娩取扱常勤医師1人あたりの年間分娩数の減 138.6件 (H27) → 減 (H28)
- ・ 院内助産システムの設置数 2病院 (H27) → 4病院 (H28)
- ・ 研修医採用数 148人 (H23-27の平均) → 10%増 (H28)
- ・ 研修医転出数 41人 (H23-27の平均) → 20%減 (H28)
- ・ 災害時精神科医療拠点となる病院数 -病院 (H27) → 2病院 (H28)
- ・ DPAT先遣隊登録チーム数 -チーム (H27) → 2チーム (H28)
- ・ 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 76.8% (H26) → 減 (H28)
- ・ 小児救急医療体制の補強のための研修会 1回 (H28)
- ・ がん診療連携拠点病院での口腔ケアに係る研修参加者数 150人 (H28)
- ・ 茨城福祉医療センターの一月当たりの外来診療件数の増 2,500件 (H27) → 2,700件 (H28)

- ・茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師の増 7人 (H27) → 8人以上 (H28)
- ・女性医師数の増 1,042人 (H26.12月) → 増 (H28)
- ・女性医師に係る働きやすい職場環境の整備を行う病院数(累計) 17病院 (H27) → 22病院 (H28)
- ・看護職員等に係る研修4種の実施 延参加者数 6,830人以上 (H28)
- ・新人看護職員研修事業の補助 40施設以上、新人看護職員数 800人以上 (H28)
- ・看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5日以上、参加者 250人以上 (H28)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 21人 (H28)
- ・病院内保育所の運営に対する補助 96か所 (H28、H29、H30)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就職率 100% (H28)
- ・看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 2か所以上 (H28)
- ・がん専門医療従事者(がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師等)の増 新規取得者 13人 (H28)

<介護分>

- ・地域包括支援センター職員研修受講者数 250人

② 計画期間

平成28年度～令和4年度

□茨城県全体(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分が、4,386床(H27比△781床)に縮小。
- ・地域包括支援センター職員研修受講者数 307人

2) 見解

- ・将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。今後も県ホームページ等で事業周知を図り、転換を促す。
- ・地域包括支援センター職員研修については、市町村間の情報共有等がより一層図ることができた。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

- ・未達成事業について、R4年度も事業を実施することから、事業の効率化を図り、

関係団体と協力・連携し、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

- ・県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1か所（H28）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

- ・東日本大震災被災地域（医療圏）の医師数 1,034（H26.12）→1,228人（H29）
- ・東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数 5人（H28）
- ・病院内保育所の施設整備に対する補助 1施設（H28）

※上記以外の取組みについては、茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

<p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の整備促進 +1 病院 (H28) ・東日本大震災被災地域 (医療圏) の医師数 1,034 (H26.12) →1,228 人 (H29) ・東日本大震災被災地域 (医療圏) への非常勤医師派遣数 5 人 (H28) <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成28年度～令和2年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)</p>
<p>□鹿行保健医療圏 (高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中 (令和3年度の状況)】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■土浦保健医療圏 (高齢者福祉圏)</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成28年度～令和2年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)</p>
<p>□土浦保健医療圏 (高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中 (令和3年度の状況)】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■つくば保健医療圏 (高齢者福祉圏)</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1 か所 (H28) <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成28年度～令和2年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)</p>
<p>□つくば保健医療圏 (高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中 (令和3年度の状況)】</p> <p>※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏 (高齢者福祉圏)</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成28年度～令和2年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)</p>
<p>□取手・竜ヶ崎保健医療圏 (高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中 (令和3年度の状況)】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と</p>

<p>同じ。</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院（H28） ・県立等看護専門学校の校舎・宿舎の設備設置・補修に対する補助 1 か所（H28） <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 回復期病床等整備促進事業	【総事業費】	1,872,284 千円	
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小 5,167 床 (H27) → 縮小 (R7)</p>			
事業の内容 (当初計画)	<p>・ 医療機関が実施する病床の機能分化・連携につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。</p> <p>・ 病床の機能分化・連携の促進のための人材の確保・養成等に要する経費に対して補助。</p>			
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 回復期病床数 +400 床 (R7)			
アウトプット指標 (達成値)	年度	転換医療機関数	転換病床数	左記の内訳
	H29	2	70	地域包括ケア 2 病院、70 床
	H30	2	46	回復期リハ 2 病院、46 床
	R1	3	29	地域包括ケア 2 病院、25 床 回復期リハ 1 病院、4 床
	R2	3	21	地域包括ケア 3 病院、21 床
	R3	2	41	地域包括ケア 2 病院、41 床
	合計	12	207	地域包括ケア 9 病院、157 床 回復期リハ 3 病院、50 床
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(H27) 5,167 床 → (H29) 4,857 床 (△310 床)</p> <p>(H27) 5,167 床 → (H30) 4,495 床 (△672 床)</p> <p>(H27) 5,167 床 → (R1) 4,343 床 (△824 床)</p> <p>(H27) 5,167 床 → (R2) 4,315 床 (△852 床)</p>			

	<p>(H27) 5,167 床 → (R3) 4,386 床 (△781 床)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。 今後も県ホームページ等で事業周知を図り、転換を促す。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。 また、事業実施に当たっては、県内全病院に対して広く本事業を周知し、公平に事業を進めた。 平成 30 年度の事業実施に当たっては、県ホームページへの掲載及び県内全病院に対して一斉周知等を行っており、引き続き県ホームページへの掲載や県内対象医療機関に対するメール送付により効率的に事業の周知を行っていく。</p>
<p>その他</p>	<p>※事業期間は平成 29 年 4 月から</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 介護予防総合支援事業(地域包括支援センター機能強化推進事業)	【総事業費】 226 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる地域包括ケアの実現を図る。	
	アウトカム指標： 研修の受講者数：250人	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化のための研修を実施 ・地域包括支援センター職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センター初任者向け研修（1回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1回） ③介護予防支援従事者向け研修（1回） 	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数 250人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数 307人	
事業の有効性・高率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、他市町村の地域包括支援センター職員同士が意見交換時に積極的に関わり、他市町村同士の情報共有等がより一層図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括支援センターの業務内容が含まれている地域支援事業の仕組みを、事業別に講義・説明を行うことで、地域包括支援センターの初任者職員がより一層の業務理解を図ることができ、円滑な業務遂行を達成できた。</p>	
その他	R3:226 千円	

**平成 27 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**令和 4 年 11 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H27 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成 27 年度実施状況

- ・平成 28 年度第 1 回医療審議会（医療計画部会）
- ・平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）
- ・平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 28 年度実施状況

- ・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 29 年度実施状況

- ・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 30 年度実施状況

- ・2019 年度第 2 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）
- ・令和元年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○令和元年度実施状況

- ・2020 年度第 1 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）
- ・令和 2 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○令和 2 年度実施状況

- ・2021 年度第 1 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）
- ・令和 3 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○令和3年度実施状況

- ・2022年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）
- ・令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

□ 行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（2）審議会等で指摘された主な内容

- ・在宅訪問の薬局がかなり増えてくることから、更なる推進を図られたい。＜平成28年度第1回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞
- ・基金事業の実施に当たっては、介護事業者、経営者のニーズをくみ上げて事業を実施していただきたい。＜平成28年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）要望＞
- ・基金（介護分）の金額配分を見ると、介護施設等整備に多く配分されているようだが、施設を多く作っても、介護職員がいなくては意味がないのではないかと。＜平成28年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞
- ・介護職員の人材不足は問題なので、待遇（給与）の改善が難しくても、介護職場のイメージアップを図るべき。＜平成28年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞
- ・基金の茨城県計画に掲げられた、看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標（現行5カ所）を上方修正してほしい。＜平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞
- ・次年度以降において、基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については、目標値の妥当性もよく検証してほしい。＜平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞
- ・回復期病床整備について、医療機関の積極的な整備が促進されるよう、引き続き周知をお願いしたい。＜平成30年度第1回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県7カ所で目標を達成しているとのことであるが、全県で7カ所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。＜平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞
- ・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。＜2019年度第2回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見＞
- ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
- ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。＜令和元年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞

- ・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
- ・認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。〈令和2年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会意見〉
- ・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので、対応を検討してほしい。
- ・介護職に関する情報提供やPRのため、オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。〈令和3年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会意見〉
- ・高齢化が進み、医療従事者の認知症高齢者への対応は不可避となっている。研修の継続と、オンライン研修の信頼性や質を担保できる仕組みづくりが課題。
- ・介護職員腰痛予防研修について、職員の転倒予防やうつ病予防など、腰痛予防に限らず実施を検討してほしい。
(令和4年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標）

① 茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し、医療及び介護の提供体制の改革を進め、県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

<医療分>

（保健医療計画に記載されている目標）

- ・医師数 4,954人 → 5,700人
- ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670人
- ・本県高校出身の医学部進学者数 +880人
- ・看護職員数 27,156人 → 30,044人
- ・24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 7圏域→12圏域
- ・茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 → 108時間

（上記以外の主な目標）

- ・いばらき安心ネットの未整備区域 1区域 → -区域
- ・いばらき安心ネットの参加医療機関数 +6機関
- ・病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小 5,462床 → 縮小
- ・回復期病床数 +360床
- ・サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は地域ケア会議開催市町村数 全市町村44
- ・地域ケアコーディネーターの配置推進 +7市町
- ・リハビリ専門職員数（※県内各職能団体の会員数） 2,899人 → 増
- ・訪問リハ、老健ステーション推進拠点の整備推進 +7機関
- ・看護師等養成所に対する補助対象課程数 20課程
- ・病院内保育所に対する補助 52か所
- ・小児救急搬送患者数のうち軽症者割合 76.8% → 減
- ・小児救急医療体制の補強のための研修会 +1回
- ・働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する補助 9件
- ・女性医師の職場環境改善 相談件数年間20件
- ・PSG検査患者数 208人
- ・睡眠医療の検査機器の整備に対する補助 1か所
- ・看護職員に対する研修の実施 4種（新人看護職員、中堅看護職員、看護指導者、看護教員）
- ・新人看護職員研修事業に対する補助 40施設以上
- ・チーム医療推進に資する研修 5日開催

- ・看護職員の養成に携わる専任教員の講習会受講者数 30人
- ・看護職員に対する再就業支援講義研修の実施 5日間 受講者 20人以上
- ・看護職員に対する就労環境改善支援研修の実施 2回以上
- ・看護職員に対する離職時等の届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10回以上
- ・看護師等修学資金の貸与人数 計 241人
- ・看護師の就労環境の改善に取り組む施設に対する補助 2か所以上

<介護分>

(第8期高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,247床(48カ所) R3末 →1,305床(50カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11カ所→20カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10カ所→15カ所
- ・地域包括支援センター 162カ所→176カ所
- ・介護職員数 42,001人 → 47,012人
- ・認知症サポート医 150人→240人
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817人→940人
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 236人→700人
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 514人→1,350人
- ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 2,029人→3,600人
- ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 769人→1,350人

② 計画期間

平成27年度～令和5年度

□茨城県全体(達成状況) 【継続中(令和3年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分が、4,386床(H26比△1,076床)に縮小。
- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,247床(48カ所) + 87床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 14カ所 + 2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13カ所 + 2カ所
- ・地域包括支援センター 161カ所 - 1カ所
- ・介護職員向け喀痰吸引研修 受講者数 介護職員
(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)
- ・看護職員向け指導者講習会 受講者数 看護職員 31人/年
- ・たん吸引等医療的ケア研修 受講者数 介護職員 50人/年
- ・実地研修指導者講習会 受講者数 看護職員 24人/年
- ・サービス提供責任者業務に係る基礎研修修了者数 41人/年
- ・訪問介護員中央研修会 受講者数 67人(オンライン開催)

- ・認知症サポート医 累計176人 (R3末)
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 累計903人 (R3末)
- ・一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修受講者数 累計3,513人 (R3末)
- ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 921人 (R3末)
- ・認知症サポート医フォローアップ研修受講者数 178人 (R3末)
- ・介護ロボット機器導入施設数 22施設 73台
- ・事業所内保育施設運営経費助成対象 (利用者数) 11施設 45人/年

2) 見解

- ・ホームページの掲載や医療機関に対するメール等により制度の周知を図ったことにより、医療機関の病床転換が促進され、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が図れた。引き続き県のホームページへの掲載や県内対象医療機関に対するメール送付により効率的に事業の周知を図り、転換を促す。
- ・地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の達成には至らなかった。
- ・地域包括支援センターについては、市町村に対し、増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果、目標を上回る数が設置され、住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった研修もあったが、介護職員等を対象とした研修等の実施により、介護人材の確保・定着に一定の効果が認められた。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

- ・未達成の項目については、計画期間の終期 (R7) に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏 (高齢者福祉圏) (目標と計画期間)

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）
<p>□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養者等情報ネットワークの整備推進 +1 拠点 <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）</p> <p style="text-align: right;">【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少 ・がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院 <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>

<p>■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>在宅療養者等情報ネットワークの整備推進 +1 拠点</p> <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>・在宅療養者等情報ネットワークの整備推進 +1 拠点</p> <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少</p> <p>・がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院</p> <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p>

<p>② 計画期間 平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業			
事業名	【No. 1-3】回復期病床整備促進事業	【総事業費】	2,852,244 千円	
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～R8 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了			
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。			
	アウトカム指標: 病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小 (H26 : 5,462 床)			
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。 ・回復期病床が増加することに対応するための医師等の確保・養成に要する経費や、病床の機能分化の促進のための人材の確保等に要する経費に対して補助。 			
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期病床 +750 床 (H27～R7)			
アウトプット指標 (達成値)	年度	転換医療 機関数	転換病床数	左記の内訳
	H27	4	134	地域包括ケア 3 病院、107 床 回復期リハ 1 病院、27 床
	H28	4	96	地域包括ケア 3 病院、88 床 回復期リハ 1 病院、8 床
	H29	2	70	地域包括ケア 2 病院、70 床
	H30	2	46	回復期リハ 2 病院、46 床
	R1	3	29	地域包括ケア 2 病院、25 床 回復期リハ 1 病院、4 床
	R2	3	21	地域包括ケア 3 病院、21 床
	R3	2	41	地域包括ケア 2 病院、41 床
	合計	20	437	地域包括ケア 15 病院、352 床 回復期リハ 5 病院、85 床
	事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : (H26) 5,462 床 → (H29) 4,857 床 (△605 床) (H26) 5,462 床 → (H30) 4,495 床 (△967 床)		

	(H26) 5,462 床 → (R1) 4,343 床 (△1,119 床)
	(H26) 5,462 床 → (R2) 4,315 床 (△1,147 床)
	(H26) 5,462 床 → (R3) 4,386 床 (△1,076 床)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。</p> <p>今後も県ホームページ等で事業周知を図り、転換を促す。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。</p> <p>また、事業実施に当たっては、県内全病院に対して広く本事業を周知し、公平に事業を進めた。</p> <p>平成 30 年度の事業実施に当たっては、県ホームページへの掲載及び県内全病院に対して一斉周知等を行っており、引き続き県ホームページへの掲載や県内対象医療機関に対するメール送付により効率的に事業の周知を行っていく。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 3,413 千円				
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進展する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続的に営めるよう、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能な介護サービス拠点等の基盤整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <p style="text-align: center;">R3 末 R5 末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (1,247 床→1,305 床) ・認知症高齢者グループホーム (5,042 床→5,273 床) 					
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">改修予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症高齢者グループ</td> <td style="text-align: center;">9 床 (1 か所)</td> </tr> </table>		改修予定施設等		認知症高齢者グループ	9 床 (1 か所)
改修予定施設等						
認知症高齢者グループ	9 床 (1 か所)					
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備・開設等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】</p> <p style="text-align: center;">R3 末 R5 末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床 ・特別養護老人ホーム 16,359 床 → 17,059 床 ・介護老人保健施設 11,718 床 → 11,878 床 ・介護付き有料老人ホーム 3,795 床 → 4,024 床 ・認知症高齢者グループホーム 5,042 床 → 5,273 床 					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 48 か所 (R3 年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13 か所 (R3 年度末) ・特別養護老人ホーム 16,309 床 234 か所 (R3 年度末) ・介護老人保健施設 11,698 床 130 か所 (R3 年度末) ・介護医療院 208 床 5 か所 (R3 年度末) ・介護付き有料老人ホーム 3,731 床 67 か所 (R3 年度末) 					

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 5,118 床 298 か所 (R3 年度末) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 79 か所 (R3 年度末) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 15 か所 (R3 年度末)
事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性 特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備されており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が募集しても事業者からの応募がなく、また、事業の繰り越し等により目標整備数を達成しないものもあるが、地域密着型特別養護老人ホームは目標を達成しているなど、着実に整備数が積み上がっており、効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ R4 年度への繰越額：0 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 介護分】 介護職員等たん吸引実施研修事業 (施設向け)	【総事業費】 13,636 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容（当初計画）	たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 介護職員：100 人/年、看護職員：90 人/年	
アウトプット指標（達成値）	H27:介護職員:101 人, 看護職員:67 人 H28:介護職員:100 人, 看護職員:53 人 H29:介護職員:88 人, 看護職員:38 人 H30:介護職員:69 人, 看護職員:19 人 R1 :介護職員:69 人, 看護職員:40 人 R2 :介護職員:0 人(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)、看護職員:22 人 R3 :介護職員:0 人(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)、看護職員:31 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり養成できており、事業は有効である。 (2) 事業の効率性 たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり、養成できており、事業を効率的に実施した。	
その他	H27:2,631 千円 H28:2,810 千円 H29:2,511 千円 H30:2,257 千円 R1 :2,702 千円 R2 :330 千円 R3 :395 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 介護分】 介護職員等たん吸引実施研修事業 (在宅向け)	【総事業費】 17,236 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県介護福祉士会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容（当初計画）	・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施。 ・フォローアップ研修の実施。(H27・28 のみ)	
アウトプット指標（当初の目標値）	たん吸引等医療的ケア養成研修受講者数 介護職員：100 人/年 実地研修指導者講習会受講者数 看護職員：40 人/年 フォローアップ研修受講者数 100 人/年	
アウトプット指標（達成値）	H27:介護職員:122 人, 看護職員:33 人, フォローアップ研修:30 人 H28:介護職員:111 人, 看護職員:27 人, フォローアップ研修:64 人 H29:介護職員:99 人, 看護職員:20 人 H30:介護職員:69 人, 看護職員:37 人 R1 :介護職員:76 人, 看護職員:45 人 R2 :介護職員:69 人, 看護職員:39 人 R3 :介護職員:50 人、看護職員:24 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅の重度障害者に対して、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修体制を確保している（一社）茨城県介護福祉会に委託することにより、茨城県看護協会との連携が図られ、効率的に研修を実施することができた。</p>	

その他	H27:2,675 千円 H28:3,027 千円 H29:2,256 千円 H30:2,257 千円 R1 :2,290 千円 R2 :2,475 千円 R3 :2,256 千円
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 訪問介護員人材確保支援事業	【総事業費】 8,906 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容 (当初計画)	サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実向上及び質の高いサービス提供責任者を養成するための研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	基礎研修修了者数：100 人/年 専門的研修修了者数：880 人 (H27～H28)	
アウトプット指標 (達成値)	H27:基礎研修修了者数 108 人、専門的研修修了者数 101 人 H28:基礎研修修了者数 88 人、専門的研修修了者数 312 人 H29:基礎研修修了者数 97 人 H30:基礎研修修了者数 115 人 R1 :基礎研修修了者数 119 人 R2 :基礎研修修了者数 73 人 R3 :基礎研修修了者数 41 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実及び質の向上に寄与できた。 (2) 事業の効率性 サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実及び質の向上に寄与できた。	
その他	H27:1,789 千円 H28:4,919 千円 H29:438 千円 H30: 438 千円 R1 : 442 千円 R2 :440 千円 R3 : 440 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 介護分） 訪問介護員スキルアップ研修事業	【総事業費】 2,721 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容（当初計画）	安全で質の高い介護サービスを提供するため、訪問介護員に専門的な知識等を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H27・28：受講者数 640 人/年 H29～R3：受講者数 400 人/年	
アウトプット指標（達成値）	H27:受講者数 452 人 H28:受講者数 591 人 H29:受講者数 313 人 H30:受講者数 290 人 R1：受講者数 290 人 R2：中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） R3：受講者数 67 人（オンライン開催）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問介護員の実践に役立つ研修を実施することで、より多くの訪問介護員の資質向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 参加者の募集に関して、共催団体である訪問介護協議会からの事業所宛て開催通知も周知することにより、より多くの事業所からの参加者を集めることができた。</p>	
その他	H27:556 千円 H28:2,651 千円 H29:158 千円 H30:128 千円 R1：130 千円 R2：0 千円 R3：64 千円	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-22 (介護分)】 認知症高齢者支援強化事業	【総事業費】 28,560 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔委託先：一般社団法人 茨城県医師会、国立長寿医療研修センター、一般社団法人 茨城県病院協会、公益社団法人 茨城県看護協会〕	
事業の期間	平成27年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681人→1,500人 ・認知症サポート医 21人→86人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620人 <p>【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 804人→1,000人 ・認知症サポート医 64人→176人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 947人→3,600人 <p>【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817人→940人 ・認知症サポート医 150人→240人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 2,029人→3,600人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 769人→1,350人 	
事業の内容（当初計画）	<p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施</p> <p>②認知症サポート医の養成（研修派遣）の実施</p> <p>③一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修の実施</p> <p>④看護職員認知症対応力向上研修の実施</p> <p>⑤認知症サポート医フォローアップ研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策に関する研修及び情報交換会等の実施 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681人→1,500人</p> <p>②認知症サポート医 21人→86人</p> <p>③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620人</p> <p>④看護職員認知症対応力向上研修の受講者数 769人→1,350人</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>H27:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 715人 ②認知症サポート医 34人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 385人</p> <p>H28:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 747人 ②認知症サポート医 64人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 922人</p> <p>H29:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 779人 ②認知症サポート医 94人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,428人</p> <p>H30:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817人 ②認知症サポート医 125人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,740人</p> <p>R1 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817人 ②認知症サポート医 150人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 2,029人</p> <p>R2 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数(累計) 848人 ②認知症サポート医受講者数(累計) 154人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数(累計) 2,706人</p> <p>R3 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数(累計) 903人 ②認知症サポート医受講者数(累計) 176人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数(累計) 3,513人 ④看護職員認知症対応力向上研修の実施(累計) 921人 ⑤認知症サポート医フォローアップ研修の実施(累計) 178人</p>

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 職種や所属団体の特徴を活かした内容の研修を開催することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 茨城県医師会をはじめ関係団体への委託により、関係団体の広報媒体を活用することで、より多くの受講希望者に研修周知を図ることができた。</p>
その他	H27:2,298 千円 H28:5,660 千円 H29:3,211 千円 H30:5,404 千円 R1 :4,729 千円 R2 :3,478 千円 R3 :3,780 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-30 介護分）】 ロボット介護機器普及支援事業	【総事業費】 69,138 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（繰越） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容（当初計画）	ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	ロボット介護機器導入施設数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	H27:ロボット介護機器導入施設数 13 施設 18 台 H28:ロボット介護機器導入施設数 18 施設 76 台 H29:ロボット介護機器導入施設数 24 施設 80 台 H30:ロボット介護機器導入施設数 31 施設 145 台 R1 :ロボット介護機器導入施設数 34 施設 92 台 R2 :ロボット介護機器導入施設数 18 施設 62 台 R3 :ロボット介護機器導入施設数 22 施設 73 台	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ロボット介護機器の導入により、介護従事者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 老人福祉施設の施設長会議において、各種ロボット介護機器導入の効果や当該事業の申請手続き等について説明することにより、ロボット介護機器の普及啓発を行った。</p>	
その他	H27:6,300 千円 H28:7,288 千円 H29:7,187 千円 H30:16,415 千円 R1 :13,543 千円 R2 :8,570 千円 R3 (R2 の繰越) :9,835 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-31 介護分】 介護施設・事業所内保育施設支援事業	【総事業費】 84,975 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所等内保育施設の運営のための経費に対する助成（保育施設利用現員×450 千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成対象利用者数 31 名	
アウトプット指標（達成値）	H28:助成対象利用者数 6 施設 15 名 H29:助成対象利用者数 6 施設 16 名 H30:助成対象利用者数 10 施設 51 名 R1 :助成対象利用者数 12 施設 54 名 R2 :助成対象利用者数 12 施設 41 名 R3 :助成対象利用者数 11 施設 45 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内の事業所内保育施設に対し、運営のための経費に対する助成を行い、労働環境の改善を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 運営費助成を行い、事業所内保育施設の設置・運営を促進することにより、今後、介護職員の定着及び再就業に繋げることが可能となる。</p>	
その他	H28:7,200 千円 H29:5,362 千円 H30:15,131 千円 R1:19,482 千円 R2:17,550 千円 R3:20,250 千円	